

# 薩摩川内市総合計画 実施計画

【平成20～22年度期】

『市民が創り 市民が育む 交流躍動都市』を目指して

平成19年12月

薩摩川内市



# 【目 次】

---

薩摩川内市総合計画の体系	1
実施計画の意義と性格	2
実施計画策定基本方針	2
実施計画の対象事業	3
実施計画の期間及び予算との連動	4
個別計画の策定	4

---

実施計画（施策体系別）事業	5
1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり（コミュニティ）	6
2 健康で共に支え合うまちづくり（保健福祉）	9
3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり（教育文化）	16
4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり（生活環境）	23
5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり（産業振興）	30
6 都市力を創出するまちづくり（社会基盤）	44
7 みんなで進める市民参画のまちづくり（市民参画）	55
8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり（都市経営）	57

本計画書は、施策の基本方針を示す基本計画を具体的に展開する諸事業を、市民に分かりやすく、体系的に示しています。

本計画書に登載してある各事業の今期に取り組む事業内容については、財政状況等により見直されることがあります。

各事業の概要は、実施計画（施策体系別）事業（5ページ～）に記載してあります。

# 薩摩川内市総合計画の体系

## 基本理念

"地域力" が奏でる "都市力" の創出  
(視点)  
「地域力」を育み、新しい地域創造を目指す 「都市力」を最大限に発揮する  
市民参画によるまちづくりを進める 実効性の高い行政経営を進める

## 将来都市像

市民が創り 市民が育む 交流躍動都市

## 基本方針

コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

(1)地区コミュニティを活かした仕組みづくり (2)コミュニティ活動等への支援強化  
(3)コミュニティ活動環境の整備

健康で共に支え合うまちづくり

(1)保健・医療の充実 (2)社会保障の充実 (3)地域福祉社会の形成  
(4)高齢者福祉の充実 (5)子育て支援・児童福祉の充実 (6)障害者(児)福祉の推進  
(7)母子寡婦・父子福祉の充実

地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

(1)生涯学習の推進 (2)社会教育の促進 (3)人権の尊重 (4)幼児教育・学校教育等の充実  
(5)青少年の健全育成 (6)地域文化の保存・継承 (7)スポーツの振興 (8)交流活動の推進  
誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

(1)防災・生活安全対策の充実 (2)環境対策の充実 (3)ごみ処理の充実

(4)下水道・生活排水処理対策の推進 (5)安定した水・温泉利用対策の充実

地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

(1)薩摩川内経済圏の創出 (2)農業の振興 (3)林業の振興 (4)水産業の振興

(5)商工業の振興 (6)観光の振興

都市力を創出するまちづくり

(1)住環境の整備 (2)公園緑地の整備 (3)道路・交通ネットワークの整備

(4)市街地等の整備と拠点づくり (5)河川等の整備 (6)港湾施設の充実及び利用促進

(7)情報通信基盤の整備 (8)土地の有効利用

みんなで進める市民参画のまちづくり

(1)市民参画の推進 (2)男女共同参画社会の形成

持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

(1)実効性の高い行政経営等の推進 (2)健全で安定的な財政運営の推進

## 薩摩川内一体化躍動プラン

### 1 地域力再生プロジェクト

(1)地区コミュニティ主体の地域づくり (2)地域を支える人を育てるまちづくり  
(3)地域資源を大切に作るまちづくり (4)住民が共に助け合い、支え合うまちづくり

### 2 都市力創造プロジェクト

(1)利便性の高い都市づくり (2)拠点的功能を活かしたまちづくり  
(3)均衡のとれたまちづくり

### 3 交流活力創出(都市ブランド力向上)プロジェクト

(1)情報発信力を高め、新たな活力を導くまちづくり  
(2)内外との交流・連携が盛んなまちづくり

### 4 市政改革プロジェクト

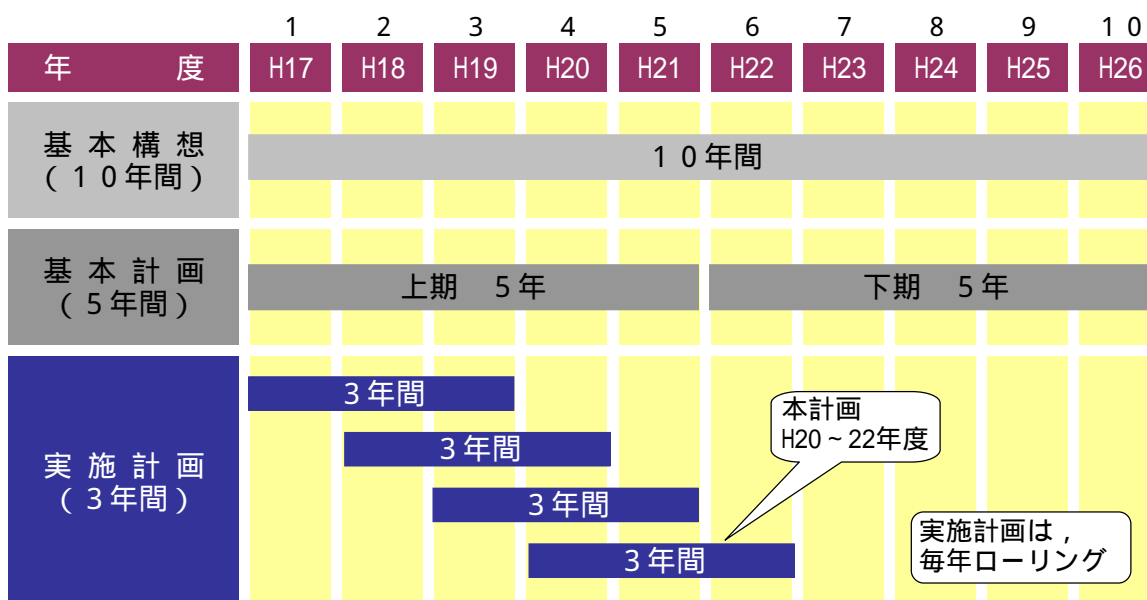
(1)市民と行政とが共に歩むまちづくり (2)市民に親しまれ信頼される市役所づくり  
(3)地区コミュニティ協議会との協働によるまちづくり

## 1 実施計画の意義と性格

この薩摩川内市総合計画実施計画（以下、「本計画」という。）は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、本市の将来の発展に向け、市民と行政が一体となって、活力と魅力あるまちづくりに取り組むため策定された、第1次薩摩川内市総合計画の基本構想及び基本計画（以下、「総合計画等」という。）の登載施策をより具体化し、向こう3カ年間の施策展開の指針として事務事業の位置付けと方向性を明示するものです。加えて、その登載施策の進捗状況把握の手段として活用し、展開する各種施策の評価、見直しの材料となるものです。

具体的な施策を展開していく上では、その時々諸事情の変化等に応じて、市民ニーズの高いもの、より大きな政策効果を得られるもの等から、計画的に個々の事業を実施していくことが求められます。本計画は、そうした実際の状況等に即した個々の事業の展開計画と位置付けられたものです。基本構想、基本計画及び実施計画の関係は下図のとおりです。

図表1 計画の階層



## 2 実施計画策定基本方針

- (1) 実施計画の策定に当たっては、職員各自が地方の自立の気概を持ちつつ、新たな発想と挑戦する意欲により、本市の基本理念である「“地域力”が奏でる “都市力”の創出」を实践すべく事務事業を立案するものとします。
- (2) 本市を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況の中で、将来都市像を見据えながら、現在、市が抱えている様々な課題に適切に対応するため、政策・財政・市政経営の連動性を図り、重点的に取り組むべき政策の基本的な展開方向を示すため策定された、「平成20年度政策展開に関する戦略的な基本方針（略称：戦略方針）」に基づき、優先的な事業展開を図るものとします。
- (3) 向こう3カ年、特に平成20年度及び21年度は、総合計画上期基本計画（以下、「上期基本計画」という。）の総仕上げに向けた期間と位置づけ、上期基本計画の8つの基本施策を着実に進め、戦略方針に掲げた以下の戦略テーマ及び重点項目により、計画登載の是非を判断します。

図表2 戦略方針 政策展開の戦略テーマ及び重点項目

薩摩川内市一体化推進プラン プロジェクト	向こう3カ年の戦略テーマ	
		うち平成20年度重点項目
地域力再生	地区振興 地域資源の活用 地域福祉の拡充 子育て支援	地域の <sup>そこから</sup> 基礎力の引き上げに資する 共生・協働の推進
都市力創出	都市機能の拡充 地域格差是正 甑島振興 定住促進	安全・安心で快適なまちづくりの 推進
交流活力創出	薩摩川内経済圏の創出 企業立地促進 観光交流・ツーリズムの振興 都市ブランドの確立・発信 景観の形成	自立した産業経済発展に向けた基 盤の整備 内外との交流・連携の促進
市政改革	市民志向の行政体制構築 民間活力の活用	きめこまやかで質の高い行政サー ビスの提供
プロジェク ト横断項目	生涯学習, 教育, 文化・スポ ーツ活動の振興 市民参画	本市の未来を支える人材の育成

### 3 実施計画の対象事業

政策的, 投資的な事業で, 事業費が1,000万円以上の普通建設事業費等を対象としています。ただし, その他の事業であっても, 以下のいずれかに該当するものは対象となります。

図表3 対象事業の条件

条件	内 容
1	電源立地地域対策交付金, 特定離島ふるさとおこし推進事業補助金または鹿児島県市町村合併特例交付金を充当しようとする事業等
2	離島振興計画及び原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく振興計画に登載されている事業等
3	過疎対策事業債, 辺地対策事業債及び合併特例債を充当しようとする事業等
4	1~3に掲げる事業等のほか, 平成20~22年度のいずれかの年度における総事業費が1,000万円以上となる事業等
5	施設の整備等に対する特別会計への一般会計からの繰出金
6	国・県事業に対する負担金事業
7	新規のソフト事業を含め, 政策的な重要度が高いと考えられるソフト事業

- ソフト事業, ハード事業を問わず, 上期基本計画に登載してある全ての施策を対象とすることで, 各種施策への取組み・進捗状況を把握し, 総合計画等の実効性を高め, 併せて, 下期基本計画策定の参考に資するものとします。
- 補助金又は起債を充当しない施設等の修繕・補修的的事业及び庁内の行政事務効率の向上等を主眼としたシステム構築の事業等は対象としておりません。

## 4 実施計画の期間及び予算との連動

本計画の計画期間は、平成20年度から平成22年度までの3年間です。本市では、実施計画をローリング・システムにより毎年見直しながら策定することとしており、より実効性を高めるよう配慮しています。なお、財源フレームに合わせ、向こう3カ年の査定を実施し、実施計画編成過程における審議結果については、原則として当初予算査定時に活かすこととします。

## 5 個別計画の策定

平成20年度から平成22年度においては、以下の各種個別計画を策定し、総合計画等に登載してある各施策を積極的に展開します。

- 総合計画下期基本計画
- 環境基本計画
- 農業振興地域整備計画
- 中心市街地活性化基本計画
- 緑の基本計画
- 天辰第二地区土地区画整理事業実施計画
- ブランド推進計画（仮称）
- 国土利用計画
- 景観形成基本計画（仮称）

# 実施計画 (施策体系別) 事業

登載 276事業 (継続: 239事業 新規: 37事業)

## 【注】

各事業の事業内容については、財政状況等により見直される  
ことがあります。

## 【表の見方】

### 1 事業名について

- (1) 「(調査)」がつくものは、事業実施(例えば工事実施、都市計画事業の場合は事業認可等)の前段階(可能性調査、基礎的調査検討、測量・試験、設計等)の事業です。  
例: 地区整備事業 地区整備(調査)事業
- (2) 「(負担金)」がつくものは、国県等が事業主体で、その事業費の一部を市が負担する事業です。
- (3) 「促進」がつくものは、国県等が実施主体となる事業であるものの、市としてその進展を図るべく連絡調整等を行っている事業です。

### 2 地区振興計画について

市内48地区のコミュニティ協議会が策定した地区振興計画に登載されている事業に関連するものについては、「\*」印を付けています。

## 1 コミュニティを活かし

### 地域力を育むまちづくり

# <コミュニティ>

市民の自主的な活動を促進する仕組みづくりや組織体制の再構築を図ります。また、それぞれの地区コミュニティへの積極的な活動支援及び活動拠点施設の整備・充実を図るとともに、ボランティア団体やNPO等を育成・支援することにより、市民の社会参画を推進します。

さらに、市民の地域社会やまちづくりへの参画を促すための広聴広報の充実と個人情報の保護に配慮した情報公開を推進するとともに、電子自治体の構築及び様々な機関との情報のネットワーク化の推進により、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めます。

この分野では11事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

# 1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
地区コミュニティを活かした仕組みづくり	地区コミュニティ協議会の活動の充実	地区コミュニティ協議会の組織強化	【目的】 地区コミュニティ協議会の活動を分析しながら、身近な事柄に住民自らが自主的に対応できるように組織体制の強化を図るとともに、地区コミュニティ協議会と行政との連携を強化し、協働によるまちづくりを推進します。 【内容】 薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会との連携	コミュニティ課	*	17	～
		コミュニティマイスター試行事業	【目的】 建設、水道、大工、看板作成といった各職人の技能や知識を地区内で発揮させる場を創出します。併せて自分たちの手で行える作業を自分たちの手で実施することにより足腰の強い地区コミュニティ協議会の確立を目指します。 【内容】 市からの材料等の現物支給、機械の提供	コミュニティ課	*	17	～
		地区間交流事業	【目的】 居住地域以外の地域の特性や名所、特産物等を体感していただきながら交流を行うことで、本市製品のPRと意識の一体化や、各地区（地区コミ）活動の活性化を図ります。 【内容】 受入地区等が見学、体験学習等のプログラムを立案し、市が実施支援	コミュニティ課	*	18	20
	地区振興計画に基づく事業への支援	地区振興計画進捗管理事業	【目的】 各地区で抱える課題や問題を盛り込んだ地区コミュニティ協議会の地区振興計画に基づき、地区コミュニティ活動の活性化と円滑な運営を促進します。 【内容】 地区事業について年1回の進行管理の実施	コミュニティ課	*	17	～
コミュニティ活動等への支援強化	コミュニティ活動等への支援	地区コミュニティ支援事業	【目的】 地区コミュニティ協議会に対し補助金を交付することにより、自主的な地域活動と行政との緊密な連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展に資することを目的とします。 【内容】 地区コミュニティ協議会へ運営補助金交付 48地区	コミュニティ課	*	17	～
		自治会活動支援事業	【目的】 自治会に対し補助金を交付することにより、自主的な地域活動と行政との緊密な連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展に資することを目的とします。 【内容】 自治会補助金交付 632自治会	コミュニティ課	*	17	～
		地区コミュニティ活性化事業	【目的】 地区コミュニティ協議会が主体となり、それぞれの地区の特性や資源を活用し、活力ある地区づくりに取り組む事業を支援することにより、地区コミュニティ協議会の健全な発展を図ります。 【内容】 事業内容がユニークで対外的に地区をアピールする事業に対して補助金を交付	コミュニティ課	*	18	21

# 1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
コミュニティ活動等 への支援強化	コミュニティ活動に おける市民参画の促 進	コミュニティ活動への参 画促進	【目的】 市民の自主性と自発性に基づくコミュ ニティ活動への参画を促進するため、市 の広報紙やホームページで、情報を迅速 かつ分かりやすく市民に伝えるととも に、講演会やセミナーを開催し意識の啓 発を図ります。 【内容】 市民活動懇話会の開催	コミュニ ティ課	*	17	～
	事務事業の民間委託 の推進	事務事業の民間委託の推 進	【目的】 生涯学習等を各地区の特色に応じて効 率的に推進するため、行政が実施する事 務事業の一部を、地区コミュニティ協議 会、自治会、NPO等や民間事業者等へ の委託を積極的に検討します。 【内容】 地区コミュニティセンター等を地区コ ミュニティ協議会の指定管理者として委 託	コミュニ ティ課	*	17	～
	コミュニティビジネ スの展開の促進	事務事業の民間委託の推 進	【目的】 コミュニティビジネスの担い手である 地元住民を主体としてNPOなどの社会 的貢献活動を支援することで、住みよ いまちづくりの実現と新たな雇用の場 の創出を達成できるよう努めます。 【内容】 活動事例の紹介、運営等の指導や対策 の実施	コミュニ ティ課		17	～
コミュニティ活動環 境の整備	地区コミュニティセ ンター等の機能の強 化	地区コミュニティセン ター施設整備事業	【目的】 各地区のコミュニティ活動等を促進す るため、拠点施設である地区コミュ ニティセンターの整備・充実に努めます。 【内容】 セントピア調理室等増改築事業 寄田地区コミュニティセンターエレ ベータ設置事業	コミュニ ティ課	*	17	～

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

# <保健福祉>

保健・医療・福祉に関する様々な施策・事業の充実に図るとともに、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる福祉社会の構築に努めます。

また、高齢者・障害者及び健常者の生きがいづくりに関する施策の推進、学童保育の推進、相談体制の確立や子育て支援ネットワークの広域化、少子化対策の推進及び地域医療機関の確保や救急医療などの医療サービス体制の拡充に努めます。

この分野では33事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
保健・医療の充実	健康づくりの推進	健康づくり推進事業	【目的】 市民一人ひとりが「自分の健康は自分を守る」健康意識を啓発し、生活習慣の改善による「一次予防」に重点をおいた生涯を通じた健康づくりを推進します。 【内容】 健康まつりの開催 健康づくり推進協議会の開催	市民健康課		S62	～
		健康増進事業	【目的】 特定健診・がん検診の実施により、疾病を早期発見、早期治療につなげるとともに、健康診査結果を踏まえた栄養指導その他の保健指導を行い疾病の予防を支援します。 【内容】 各種がん検診・骨粗しょう症検診・歯周疾患健診 特定保健指導・健康相談・健康教育 訪問指導	市民健康課		S59	～
	医療体制の充実	川内市医師会立市民病院 医療機器整備事業	【目的】 本市の基幹的な医療施設である川内市医師会立市民病院に対し、老朽化した高度医療機器購入費用の一部を助成することで、市民の医療の安全と質向上を図ります。 【内容】 高度医療機器更新に伴う購入費用の一部助成	市民健康課		20	24
		川内地域一次救急医療体制運営事業	【目的】 二次救急医療施設で働く医師の勤務負担を軽減するため、川内市医師会立市民病院と済生会川内病院で実施する一次救急医療体制運営費の一部を助成することにより、市民の安心と安全、医療体制の確保が図られます。 【内容】 一次救急医療体制運営費（医療従事者報酬）の助成	市民健康課		20	～
		薩摩川内市医療福祉従事者奨学資金貸与事業	【目的】 将来、甑島地域の医療保健福祉関連施設に勤務することを条件とした奨学資金貸与制度を創設し、医師、看護師、福祉専門職等の確保を図ります。 【内容】 奨学資金の貸与 貸与する職種及び人数は、毎年度決定 貸与額：医師 月額15万円 看護師等 入学支度金10万円（一時金） 月額5万円	診療所課		20	～
		甑島診療所医療機器整備事業	【目的】 耐用年数の経過した医療機器の更新及び時代に即した医療機器の新規導入を行い、医療体制の充実を図り、地域住民に信頼される安心・安全な医療の提供を推進します。 【内容】 H20：人工呼吸器・心肺モニター 人工透析装置 他 H21：超音波診断装置 リハビリ機器 他 H22：CT装置 他	診療所課		20	22

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
保健・医療の充実	医療体制の充実	上甗医療従事者住宅整備事業	【目的】 里町・上甗町の診療所に従事する医療従事者用の専用住宅を整備し、医療従事者の住環境の改善を進めるとともに安定的確保を図ります。 【内容】 H20：鉄筋コンクリート 2階建 1棟 4戸 延べ床面積 209.4㎡	診療所課		20	20
社会保障の充実	国民健康保険事業の健全運営	国民健康保険事業	【目的】 加入者が保険税を出し合って支え、医療費等の相互扶助を行うことを目的に、療養の給付、療養費の支給、高額医療費の払戻、人間ドックへの補助等を行い、被保険者の健康保持増進、疾病予防を図ります。 【内容】 療養の給付、療養費等の支給 出産育児一時金・葬祭費の給付 人間ドック等への補助	国保介護課		17	～
		特定健診・特定保健指導	【目的】 平成20年4月の医療制度改革により、保険者（市）に義務づけられている特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣病の改善、医療費の抑制を図ります。 【内容】 特定健診の実施（個別健診・集団健診） 特定保健指導の実施	国保介護課		20	～
	老人保健事業の健全運営の確保	後期高齢者医療制度の推進	【目的】 高齢者の医療確保に関する法律に基づき、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ります。 【内容】 各種申請受付、保険料徴収事務等 県後期高齢者医療広域連合で運営 給付費の1割を保険料で負担	国保介護課		20	～
	介護保険事業の健全運営の確保	介護保険事業	【目的】 要介護（要支援）者に対して、心身の状況や環境等に応じ、保健医療サービス・福祉サービスを提供することで、要介護（要支援）状態の軽減・悪化の防止等を図ります。 【内容】 要介護（要支援）認定 介護（予防）サービス費の給付 地域密着型サービスの整備	国保介護課		12	～
	国民年金事業の推進	国民年金推進事業	【目的】 国民年金制度の趣旨や重要性を、広く住民に呼びかけ加入促進に努めるとともに、国民年金についての相談体制の充実を図ります。 【内容】 国民年金制度の啓発 加入促進 相談体制の充実	市民課		17	～

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
地域福祉社会の形成	地域福祉活動の推進	地域福祉活動推進事業	【目的】 地域福祉計画に基づき、全ての市民が住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。また、民生委員、児童委員、在宅福祉アドバイザー等との連携を強化し、地域における福祉活動を支える体制づくりを推進します。 【内容】 市地域福祉推進委員会の設置・開催 市地域福祉計画の市重点施策の推進	福祉課 高齢・障害福祉課		17	～
	福祉施設の機能の充実	福祉施設整備事業	【目的】 より地域に密着した福祉サービスの提供を図るため、福祉に関する施設の整備・充実に努めます。 また、指定管理者制度により施設の管理業務について、民間事業者が有する経験と実績で、市民サービス向上、管理経費の縮減を図ります。 【内容】 各福祉施設の適切な維持管理の実施 指定管理者制度を活用した施設管理	福祉課 高齢・障害福祉課		17	～
		甞島敬老園施設整備事業	【目的】 老朽化した特別養護老人ホームの空調設備リニューアルや養護老人ホームの居室改修工事を行い、入所者の生活支援、安全・快適な環境の構築を推進します。 【内容】 甞島敬老園（養護老人ホーム）居室改修工事（高齢・障害福祉課） 甞島敬老園（特別養護老人ホーム）空調設備整備（国保介護課）	国保介護課 高齢・障害福祉課		20	23
		鹿島老人憩いの家改修事業	【目的】 鹿島老人憩いの家は、鹿島地域の高齢者の憩いの場として活用されてきたが、老朽化しているため、引き続き利用できるよう整備を行い、老人福祉の向上を図ります。 【内容】 鹿島老人憩いの家全面改修工事	高齢・障害福祉課		20	20
	公共的施設等のユニバーサルデザイン化の推進	ユニバーサルデザイン推進事業	【目的】 高齢者や障害をもつ人が、不自由なく安全・快適に暮らすことのできるための環境づくりを進めます。 【内容】 ユニバーサルデザイン化へ向けた調査・研究	建築住宅課		17	～
高齢者福祉の充実	高齢者の介護予防・生活支援の充実	高齢者生活支援の充実	【目的】 高齢者の日常生活支援及び社会活動への参加等を目的に各種サービス充実を図ります。また、高齢者の実態や意識調査等を実施し、今後の高齢者福祉事業の適切な指針となる計画を策定します。 【内容】 高齢者訪問給食サービス事業 高齢者おでかけ支援事業 老人保健福祉計画作成（平成21年度～23年度）	高齢・障害福祉課		17	～

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
高齢者福祉の充実	高齢者の介護予防・生活支援の充実	地域包括支援センターを核とした地域支援事業の推進	【目的】 地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括支援センターを運営し、効果的な介護予防を推進します。 【内容】 介護予防事業 介護予防特定高齢者施策事業 介護予防一般高齢者施策事業 包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント事業 総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント事業 任意事業	高齢・障害福祉課		18	～
		指定介護予防支援事業	【目的】 介護保険における予防給付の対象となる要支援者の、介護予防サービス等の適切な利用等の確保を図ります。 【内容】 介護予防ケアマネジメント事業	高齢・障害福祉課		18	～
		総合的な福祉サービスの提供	【目的】 高齢者のニーズに応じ、多様なサービスを適切かつ効率的・継続的に提供できるように総合的なサービスの提供を実施します。 【内容】 はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業 高齢者日常生活用具給付等事業 高齢者等住宅改造推進事業 緊急通報装置貸与事業 敬老金等支給事業	高齢・障害福祉課		17	～
	介護者・要介護者への支援の充実	介護者・要介護者への支援の充実	【目的】 要介護者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続することが可能となる、地域密着型サービスの提供や介護保険・老人保健関連施設の機能強化及びネットワーク化を図ります。 【内容】 ねたきり老人介護手当 家族介護用品支給 紙おむつ購入費助成	高齢・障害福祉課		17	～
	高齢者の生きがい活動に対する支援の充実	全国健康福祉祭「ねんりんピック」開催事業	【目的】 高齢者の健康づくりや生きがいづくりの高揚、社会参加の促進を目的として、「ねんりんピック鹿兒島2008」を開催します。スポーツ競技、美術展や音楽文化祭などの文化イベント、地域文化伝承館等の催しなどが実施されます。 【内容】 全国健康福祉祭開催 平成20年10月、薩摩川内市で弓道・インディアアカ・将棋の3種目の競技を開催	高齢・障害福祉課		19	20
		シルバー人材センター事業への支援	【目的】 シルバー人材センター事業を通して、高齢者の就業機会の確保及び高齢者福祉の向上を図り、高齢者が福祉の受け手から社会の担い手になる活動を推進します。 【内容】 高齢者労働能力活用事業補助	高齢・障害福祉課		17	～

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
子育て支援・児童福祉の充実	子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実	コウノトリ支援事業(不妊治療費助成事業)	【目的】 少子化対策の一環として、不妊治療(医療機関において不妊症と診断された者に対する当該症状に係る治療行為をいう。)を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。 【内容】 年度当たり20万円を限度 1妊娠につき連続5年間交付	市民健康課		18	～
		こしき子宝支援事業(甑地域妊婦健康診査旅費助成事業)	【目的】 甑島地域妊婦の方々が、島外での定期健診時の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。 【内容】 対象者 甑地域妊婦 助成対象者経費 船賃の一部助成 補助額 船賃2,000円×20回=40,000円(限度額)	市民健康課		19	～
		母子保健事業	【目的】 一人一人の子どもたちが、健康に生まれ健やかに生活し、病気や障害があっても互いに助け合い、尊敬し合い、誰もが生涯を通じて健やかに暮らせるよう支援します。 【内容】 妊婦健康診査、乳幼児健診、保健指導等 親子教室、思春期ふれあい体験事業 離乳食教室、食体験事業 訪問指導、歯科訪問指導 母子保健推進員事業	市民健康課		17	～
		保育対策等促進事業	【目的】 保護者の多様化する就労形態のニーズに対応し、各種事業を実施することで、子どもの健全な成長と子育て中の保護者を支援し、児童福祉の向上を図ります。 【内容】 地域子育て支援拠点事業 一時保育促進事業 乳児保育促進事業 障害児保育対策事業 保育対策等促進事業 保育サービス充実事業 認可外保育施設運営等事業 へき地保育所運営事業	子ども対策室		10	～
		子育て支援事業	【目的】 各家庭における育児に対する支援として、各種事業を実施し、子育ての負担や不安の軽減、経済的負担の緩和を図り、乳幼児の健康を維持し安心して子育てが出来る環境を整備します。 【内容】 病児・病後児保育事業 育児リフレッシュ事業 すくすくベビー券支給事業 育児手当支給事業 幼児用補助装置購入助成事業	子ども対策室		17	～
		乳幼児医療費3歳未満児無料化等事業	【目的】 子育てにかかる経済的負担の緩和を図り、安心して子育てが出来る環境を整備します。また、子育て支援の充実を図ることにより定住を促進します。 【内容】 3歳の誕生日までの乳幼児の医療費無料化	子ども対策室		19	～

## 2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
障害者(児)福祉の 推進	障害者(児)福祉の 充実	地域生活支援事業	<p>【目的】 障害者(児)の生活の場の確保や経済的支援として、福祉作業所の充実、子供発達支援センターつくし園の充実、障害福祉サービス負担等助成等の実施により、日常生活の向上、福祉の増進を図ります。</p> <p>【内容】 地域活動支援センター事業 児童デイサービス事業 知的障害児通園事業 利用者負担金等助成事業 障害者福祉サービス自己負担等助成事業 日常生活用具等給付事業 補装具費給付事業</p>	高齢・障害 福祉課		17	～
	社会参加の促進	社会参加の促進	<p>【目的】 障害者の社会参画を促進するため、身体障害者スポーツ教室、手話・点訳・朗読奉仕員養成講習、自動車改造等助成事業を実施し、各種活動への積極的参加、交流の場やコミュニケーション機会の充実に努めます。</p> <p>【内容】 障害福祉相談員 身体障害者スポーツ教室 リフト付福祉バス事業 手話奉仕員養成講習会 点訳奉仕員養成講習会 朗読奉仕員養成講習会 ふれあい障害者福祉大会 自動車改造等助成事業</p>	高齢・障害 福祉課		17	～
母子寡婦・父子福祉 の充実	母子寡婦・父子家庭 の自立の支援	母子寡婦・父子家庭の自 立の支援	<p>【目的】 母子寡婦・父子家庭の社会的・経済的に不安定な世帯を支援するため、相談・指導体制の充実、生活安定に向けた支援、就業機会の確保を推進します。</p> <p>【内容】 父子手当支給事業 高等技能訓練促進・自立支援教育訓練」給付事業</p>	子ども対策 室		17	～

### 3 地域の特色を活かした

### 教育・文化のまちづくり

## <教育文化>

豊かな人間性を育む幼児教育・学校教育，社会教育及び地域に根ざしたふるさと教育の充実や教育施設の整備等による教育環境の充実を図ります。特に，家庭での教育力を高めながら家庭，学校，地域が一体となった教育や青少年の健全育成を進めます。

また，いつでも，どこでも，誰もが生涯にわたり多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ，加えて，その学習成果を活かせる活動の場の確保等の支援体制，人材バンクの整備及び派遣制度の普及など生涯学習体制の充実強化，各地域・地区で受け継がれている伝統芸能・伝統文化の保存継承を図ります。さらに，広い視野を育てる交流活動を推進し，人材の育成や個性のある地域づくりに努めます。

この分野では37事業を主要な事業とし，実施計画に登載してあります。

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の構築	推進体制の充実・強化	【目的】 行政関連部門や市民、各種民間団体等の連携・協働体制を構築するとともに、生涯学習推進本部会を開催し、生涯学習関連施策を効率的・効果的に推進します。 【内容】 生涯学習推進本部設置 会議開催	コミュニ ティ課		16	～
	生涯学習ネットワークの形成	地域学習活動の推進	【目的】 地区コミュニティ協議会、PTA、各種団体等と相互の連携を促進するとともに、生涯学習フェスティバルを開催し、各地域から郷土芸能や学習作品などの成果発表の機会を図ります。また、各地域の社会教育功労者等の表彰を行います。 【内容】 生涯学習フェスティバルの開催 まちづくり出前講座の周知	コミュニ ティ課		17	～
	生涯学習関連施設の整備	生涯学習関連施設の活用及び整備の充実	【目的】 各地域における生涯学習の拠点施設について、施設整備、維持管理、機能の充実を図ります。また、図書館においては、システムにより各館の蔵書数の管理徹底、効率化とサービスの迅速化を図ります。 【内容】 地区コミュニティセンターの水洗化、バリアフリー化等機能充実・管理（コミュニティ課） 中央公民館、地域公民館施設整備（社会教育課） システム管理、図書の充実（図書館）	コミュニ ティ課 社会教育課 図書館		17	～
社会教育の促進	社会教育活動の充実	社会教育活動活性化推進事業	【目的】 各種社会教育関係団体が教育講座や学級を設置するなど、自主活動を積極的に展開するよう促すとともに、各地区で行われる社会教育学級、講座等の支援を行います。 【内容】 「学びあい、支えあい」地区社会教育活動支援事業 「学びを高める生き生き学習」推進事業	社会教育課		19	～
人権の尊重	人権に対する正しい認識と理解の促進	人権教育活動・啓発活動推進事業	【目的】 家庭教育学級、企業内研修等あらゆる場において、人権教育活動を推進するとともに、人権啓発強調月間や人権週間を通じて積極的に人権問題の啓発・広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚に努めます。 【内容】 「親の育ちが子の育ち」推進事業 人権教育講演会の実施	社会教育課 学校教育課		17	～
幼児教育・学校教育等の充実	幼児教育の振興	幼児教育支援事業	【目的】 幼児一人一人の個性を伸ばし、郷土を愛する心豊かな幼児の育成を目指すため、教育内容や指導方法の改善・充実に努めるとともに、少子化の進行など子どもを取り巻く環境の変化に対応した幼児教育体制の充実、また、幼稚園就園助成により、保護者の負担軽減を図ります。 【内容】 幼稚園就園奨励事業	学校教育課		17	～

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
幼児教育・学校教育 等の充実	学校教育の充実	外部評価委員会設置事業	【目的】 外部評価制度を導入することにより、身内感覚による学校評価では得られない客観的な学校評価を行い、本市独自の教育施策の検証や各地域における合併後の学校教育の現状把握及びより開かれた学校教育活動の推進を図ります。 【内容】 各中学校区を構成単位とした委員会の開催（定例会、学校訪問等）	学校教育課		19	～
		甌島地区市内高校入学祝金事業	【目的】 甌島の中学校から本市内の高等学校へ進学する者へ経済的支援を行うことにより、本土との格差是正と定住化を促進します。 【内容】 市内高等学校進学者へ1人当たり10万円支給	学校教育課		19	～
学校教育施設等の整備・充実	学校教育施設等の整備・充実	川内小学校教室棟大規模改造事業	【目的】 校舎の内外部を改修することにより、建物の使用期間を大幅に延長でき、併せて耐震補強を実施することにより、児童の安全を確保し、教育環境の改善、向上を図ります。 【内容】 北側校舎2棟と便所棟の大規模改造及び耐震改修。 構造：鉄筋コンクリート造3階建て 面積：北側東校舎889㎡、北側西校舎1138㎡、便所棟158㎡	教育総務課		19	21
		育英小学校教室棟新增築事業	【目的】 教室棟を増築することにより、増加する児童への教室が確保でき、教育環境の改善、向上を図ります。 【内容】 敷地西側に新たな教室棟建設 普通教室2教室、理科室、図工室設置 既設校舎の一部改修と渡り廊下設置 構造：鉄筋コンクリート造2階建て 面積：530㎡	教育総務課		19	20
		永利小学校屋内運動場新增改築事業	【目的】 老朽化した屋内運動場を改築することにより、教育環境の改善、向上と地域の社会体育及び緊急時の避難場所としての効果を図ります。 【内容】 屋内運動場建設 既設屋内運動場解体 構造：鉄筋コンクリート造2階建て 面積：800㎡	教育総務課		20	21
		東郷小学校教室棟新增改築事業	【目的】 教室棟を増築することにより、増加する児童への教室が確保でき、教育環境の改善、向上を図ります。 【内容】 敷地東側に新たな教室棟を建設 図書室設置 既設校舎の一部改修と渡り廊下設置 構造：鉄骨造平屋建て 面積：110㎡	教育総務課		20	21
		川内北中学校屋外運動場整備事業	【目的】 屋外運動場を拡幅整備することで、教育環境の改善、向上を図ります。 【内容】 隣接する敷地の購入 グラウンド拡幅整備及び部室棟の整備 フェンス等移転 敷地整備：グラウンド整備 307.44㎡ 部室整備：木造平屋建て 40㎡	教育総務課		19	20

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
幼児教育・学校教育 等の充実	学校教育施設等の整 備・充実	樋脇小学校排水路安全対 策事業	【目的】 屋外運動場に設置してある排水路を蓋 付の側溝整備をすることで、教育環境の 改善と児童の安全性の向上を図ります。 【内容】 排水路改修 L=96.5m フェンス等移設	教育総務課		20	20
		教育用パソコン整備事業	【目的】 21世紀を担う子どもたちの教育におい て、パソコン等の情報教育は必要不可欠 であるため、情報・コミュニケーション 技術を適切に活用することにより、効率 的な教育・学習の向上を図ります。 【内容】 小学校及び中学校教育用パソコン（校 務用含む）の年次的な更新	教育総務課		16	～
		小中学校幼稚園AED設 置事業	【目的】 学校及び幼稚園での授業、部活動、校 区の行事等において、救急時の生徒、園 児及び一般市民の救命につながります。 【内容】 小学校44台 中学校16台 幼稚園（単独幼稚園）3台	教育総務課		20	20
		給食センター施設設備整 備事業	【目的】 安心・安全な学校給食の提供の一環と して、老朽化した給食配送車両及び牛乳 保冷庫を整備し、学校給食の適正な管理 運営を図ります。 【内容】 車両整備 牛乳保冷庫整備	学校給食課		20	～
地域特性を活かした 学校教育の推進		小・中学校連携モデル事 業	【目的】 小・中学校の学習指導、生徒指導の在 り方の一貫性を探るため、市内の3中 校区をモデル地域に指定し実施します。 その成果を他の小・中学校における指導 に活かします。 【内容】 「4・3・2」制の教育段階 小学校英語教育の充実 新設教科の取組の推進・充実	学校教育課		18	20
		英語力向上プラン事業	【目的】 生徒の英語力の向上を図るため、市内 全中学生に英語検定試験の受検を促し、 英語学習への関心を高め、英語力の向上 を図ります。 【内容】 英語検定受検料全額補助 県・地区・市英語発表大会出場補助 英語サマーキャンプの実施	学校教育課		18	～
		特認校制度事業	【目的】 豊富な自然に恵まれた小規模校の特性 を活かし、心身の健康増進・体力づくり と共に、学ぶ楽しさと豊かな人間性を培 いたいと希望する保護者・児童に、一定 の条件を付して特別に入学・転学を認め ると同時に、学校及び過疎地域の活性化 を図ります。 【内容】 特認校生送迎業務（マイカバス、タクシー） 特認校生通学定期券助成（西方小 肥薩 おれんじ鉄道）	学校教育課	*	18	～

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了	
幼児教育・学校教育等の充実	高等教育機関との連携・交流	大学交流推進事業	【目的】 鹿児島純心女子大学と、各種団体との間において、情報や意見の交換を行うことにより、教育文化の振興を図るとともに、大学と地域住民の交流を推進します。 【内容】 薩摩川内市大学交流推進懇話会の開催	企画政策課		18	～	
		こしきアイランドキャンパス事業	【目的】 甑島を大学、短大等の学外活動の場として提供し、甑島の有する豊かな自然や文化を理解してもらおうとともに、甑島の市民も参加できる公開講座等を行うことにより、観光振興、地域振興、交流人口の拡大を図ります。 【内容】 大学、短大等の甑島での合宿活動への助成 甑島での講座等開催、交流活動への助成	企画政策課		20	～	
	国際化教育や情報教育などの新時代への対応	児童生徒国際交流事業	【目的】 友好姉妹都市「中国江蘇省常熟市」及び「上海市嘉定区馬陸鎮」の児童・生徒とのスポ・ツ等交流を通して、相互理解と友情を深め、国際性豊かな児童・生徒の育成を図ります。 【内容】 日中友好スポーツ等交流事業（20～21年度派遣，22年度受入）	学校教育課		17	～	
		国際交流修学旅行助成事業	【目的】 中学生の海外（中国）修学旅行を推進し、異文化の地での交流や見聞を通して、真の国際感覚を身につかせます。 【内容】 中学生中国修学の旅事業（中学校2～4校の中学生約200名）	学校教育課		18	～	
	青少年の健全育成	青少年の健全育成	薩摩川内元気塾事業	【目的】 将来、日本・世界規模でものを考えたり、自分を磨き、郷土薩摩川内市に大いなる元気を与え、貢献してくれる人材を育成するために、卒業生を含め県内外で活躍している方々を招聘し、各学校で講演会等を年数回実施し、子どもたちに感動の機会を与えます。 【内容】 年間3～5回程度の講演会、実技教室等の開催（小学校347回、中学校167回、計514回）	学校教育課		18	～
			青少年育成等事業	【目的】 子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を図るため、各種事業を実施し、自然体験、交流活動を行うなかで、心身ともにたくましい青少年を育成します。また、家庭・学校・地域社会の相互の連携を深め、地域ぐるみでの青少年育成を推進します。 【内容】 新市交流「春夏秋冬」事業 青少年フレッシュ体験事業 少年愛護センター事業 青少年育成市民会議事業	社会教育課		17	～

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
地域文化の保存・継承	文化活動の推進	文化のまちづくり事業	【目的】 各種事業を開催し、文化の香り高い地域社会の形成、国際芸術文化に対する造詣の形成、郷土の伝統文化に対する関心を高めるなど、質の高い文化のまちづくりに努めます。 【内容】 薩摩国分寺秋の夕べ 春の芸能祭 まごころ映画祭 現代アート・世界児童画展	文化課		10	～
	歴史的・文化的資源のネットワーク化	清色城跡保存関連整備事業	【目的】 国指定の史跡清色城跡を保存するため、国庫補助事業を導入し、土地購入を実施し、公有化を図ります。 【内容】 指定地内の土地購入事業 未指定地の指定地化	文化課		16	～
		入来麓伝統的建造物群保存地区保存修理事業	【目的】 中世入来院氏の居城である清色城跡の麓に、武家集住地として形成され、近世に整備された武家住宅地の保存整備を国及び県の補助により整備を進めていきます。 【内容】 保存地区内の母屋、納屋、棟門、石垣等の修理・修景事業	文化課		17	～
		薩摩川内ふるさと軸交流事業	【目的】 薩摩街道（出水筋）をふるさと軸として「歴史の交流」、「人の交流」などを図り、本市の魅力の再発見、活性化を目的とします。 【内容】 街道沿いの危険箇所の補修工事 説明板の設置	文化課 都市計画課		17	～
		県指定「久見崎盆踊（想夫恋）」踊り場整備事業	【目的】 元々踊られていた場所に近い日和山に踊り場を整備し、「久見崎盆踊」を恒久的に伝承していきます。 【内容】 踊り場整備 「慶長の記念碑」の移設	文化課		20	20
	文化的施設の機能の充実及び利用の促進	文化的施設等整備事業	【目的】 地域文化活動の拠点となる文化施設について、老朽化施設の整備を行い、機能の充実による安定運用と利用者の安全を図ります。 【内容】 川内文化ホール施設設備整備事業 舞台吊物設備に係るロープ、電源装置等の部品取替え	文化課		20	20
スポーツの振興	スポーツの振興	スポーツ振興等事業	【目的】 各スポーツ教室の開催等により、市民の誰もが年齢や身体状態に関係なくスポーツに親しめる環境を提供します。また、それぞれのライフステージや能力に応じたスポーツ活動の普及・定着を図り、青少年の心身の健全な発達や市民の健康の維持・増進を促進します。 【内容】 シニアスポーツ教室 出張スポーツ教室等開催 シニアスポーツリーダー派遣事業 シニアスポーツリーダー養成講習会	市民スポーツ課		17	～

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
交流活動の推進	国際交流の推進	国際交流事業	<p>【目的】 市民レベルでの国際交流を推進するとともに、友好都市との更なる相互交流を図りながら経済交流を推進します。また、併せて国際交流の推進や川内港の利活用を図るために「新鑑真」寄港事業を実施します。</p> <p>【内容】 友好都市交流 新鑑真寄港事業 国際交流員招致事業 外国人留学生奨学金支給事業 国際交流施設管理等委託事業</p>	企業・港振興課		4	～
		青少年海外派遣事業	<p>【目的】 心豊かでたくましい青少年の育成を図るとともに、外国の文化や歴史についての理解を深め、国際感覚を持つ人材育成及び外国との友好交流促進に資することを目的として実施します。</p> <p>【内容】 ホームステイ参加者への研修補助</p>	社会教育課		17	～
	国内・地域間交流の推進	ウミネコ留学事業	<p>【目的】 全国から留学生を募集し、相互の教育効果の向上を図りながら、同時に学校及び地域の活性化を図り、併せて離島の良さを周知します。</p> <p>【内容】 里親への委託料補助 全国のメディアをおした広報宣伝活動 留学生と地元児童による交流体験活動</p>	学校教育課		8	～
		トンボロ芸術村事業	<p>【目的】 芸術コンテストや、地域住民を対象としたワークショップの活動を通し、芸術・文化活動を促進するとともに、作品展示により、作品鑑賞の機会、文化振興を図ります。また、音楽祭を通して交流や鑑賞事業を展開し、幅広く地域の文化活動を推進します。</p> <p>【内容】 俳句・絵画・写真コンテスト 街角ギャラリー 音楽祭、ワークショップ</p>	文化課		8	～

## 4 誰もが安心して

### 快適に暮らせるまちづくり

# <生活環境>

市民生活における安全の確保をはじめ、自然環境の保全、上下水道の整備などを進め、災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを市民との協働により推進します。また、地球環境への負荷を軽減するため、市民・事業者と行政が協働して省資源やリサイクルなどに努め、資源循環型社会の構築を図ります。

この分野では36事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

#### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
防災・生活安全対策 の充実	防災体制の強化	防災行政無線デジタル化 整備事業	【目的】 合併前に設置してあった防災行政無線 の統合を図り、市内全域に本庁から一斉 放送が可能となる施設設備を整備し、全 世帯において室内で防災情報を聞くこと ができる無線受信機を設置します。また、 地区コミュニティ協議会単位での地域 コミュニティ放送が可能なシステムを 導入します。 【内容】 電波伝搬詳細調査、実施設計 親局、操作卓整備 中継局整備 再送信子局整備 屋外拡声子局整備 戸別受信機設置	防災安全課	*	19	26
	原子力安全対策の推 進	広報・安全等対策交付金 事業	【目的】 原子力発電に関する知識の普及、安全 確保に関する調査及び安全対策等に関し て行われる連絡調整等に関する事業を行 います。 【内容】 原子力安全対策連絡協議会の開催 原子力先進地の調査 職員原子力講座、研修等の受講 広報紙、パンフレット等の作成、配布 原子力関係図書の整備 原子力関連施設の市民見学会の実施	防災安全課		19	～
消防・救急体制の充 実	消防庁舎等建設事業	消防庁舎等建設事業	【目的】 消防庁舎の狭隘化・老朽化等による消 防庁舎建設を行い、消防体制の充実を図 ります。 【内容】 基本・実施設計 庁舎等建設工事	消防総務課		19	～
		消防資機材整備事業	【目的】 消防施設の充実を図るため、常備消防 の消防車及び救急車等の更新整備を図り ます。 【内容】 南部分署大型高所放水車、東部消防署 水槽付ポンプ車等の更新	消防総務課		17	～
	防火水槽整備事業	【目的】 消防水利を整備し、火災時の消防活動 体制の充実を図ります。また、無蓋防火 水槽を有蓋化することにより危険防止を 図ります。 【内容】 防火水槽の新設（7基） 有蓋化及び漏水補修・撤去工事	消防総務課	*	17	～	
	消防団施設整備事業	【目的】 消防団の再編統合に伴い、車庫・詰所 等の整備を行うことにより、詰所等の適 正配備と消防体制の充実と効率的な財政 運営を図ります。 【内容】 車庫詰所整備 川内南方面隊高江分団新築 祁答院方面隊黒木分団増築 ホース乾燥塔整備 里及び上甞地域	消防総務課		17	～	

#### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
防災・生活安全対策 の充実	消防・救急体制の充 実	消防団資機材整備事業	【目的】 資機材の更新整備を行うことにより、 消防体制の充実と警防力の向上を図りま す。 【内容】 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ等 の更新整備	消防総務課		17	～
	安全な市民生活の確 保	災害救助（仮設住宅等の 貸与）事業	【目的】 火災等により住家を失った被災者へ市 営住宅を提供するほか、仮設住宅の貸与 及び民間住宅を借上げ貸与する等、被災 者へ速やかな救援を行います。 【内容】 災害応急仮設住宅購入 被災者用民間住宅等借上げ プレハブ解体搬送設置	福祉課		19	～
		水路整備事業	【目的】 集中豪雨時に浸水被害が発生している ため、早急な整備を実施し安全の向上を 図ります。 【内容】 高城町祇園山地区の浸水対策のための 排水路整備	建設維持課	*	17	～
		砂防・急傾斜地崩壊対策 事業	【目的】 法面補強及び保護工を実施すること で、法面下方の安全確保と、住民不安の 解消を図ります。 【内容】 急傾斜地区の法面对策実施（山之口地 区、五社下地区、山神迫地区外）	建設維持課		9	～
	交通安全・防犯対策 の推進	交通安全対策事業	【目的】 ・交通事故防止、交通安全教育推進のため、 参加・体験・実践型の交通安全教育 を実施します。 ・安全な交通体系を確立し、子供や老人 等の交通弱者の安全確保に努めます。 【内容】 高齢者ゆうゆうドライビングスクール 交通安全いきいきスクール 交通安全教育普及啓発業務委託事業 交通安全施設の設置 視距改良工事等	防災安全課 建設維持課	*	17	～
安全・安心まちづくり推 進事業		【目的】 地区コミュニティ協議会や防犯ボラン ティア団体等と協調・連携した安全・安 心まちづくり事業の推進を図ります。 市における防犯パトロール体制の充実 を目指します。 【内容】 防犯用品提供事業	防災安全課	*	18	～	
武力攻撃事態への対 応	緊急時における関係機関 との連携の強化	【目的】 外国から攻撃を受けるような有事に備 え、本市の国民保護計画に基づき、防災 関係機関との連携を深め、万一の有事の 際、計画どおりに住民の避難、救助等が 行えるよう努めます。 【内容】 市国民保護協議会の開催	防災安全課		18	～	

#### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
環境対策の充実	自然環境の保全及び 公害対策	蘭牟田池環境保全対策事業	【目的】 ラムサール条約登録湿地「蘭牟田池」を保全するため、環境調査、外来魚対策等必要な対策を講じます。 【内容】 外来魚対策 設置済の回収ボックスからの外来魚回収、廃棄業務 環境調査 水質・底質・動植物調査 ヤナギ伐採 枯損木の伐採（周辺環境保全対策） 地域との協働 蘭牟田池保全活用連絡会（仮称）の開催	環境課		18	～
	新エネルギーの導入	新エネルギー普及啓発・ 情報提供事業	【目的】 地球温暖化対策を推進するため、新エネルギー導入の普及啓発を積極的に進めるとともに、自主的な省資源、省エネルギー対策に取り組めるよう情報の提供に努めます。 【内容】 省エネルギー啓発事業環境家計簿を利用し、優良取組世帯を表彰 住民の省エネルギーに関する傾向把握	環境課		17	～
	環境衛生対策の充実	環境衛生対策の推進	【目的】 衛生的で美しいまちづくりを進めるため、各種関係団体との連携や市民、地域、事業者の協力の下、衛生害虫駆除活動の推進や空き地の適正管理に努めます。 【内容】 害虫防除機の貸し出し 空き地の所有者に対する適正管理についての依頼	環境課		17	～
	葬斎場・墓地環境の 整備	川内葬斎場やすらぎ苑火 葬炉整備事業	【目的】 川内葬斎場やすらぎ苑は、昭和60年に整備され、火葬炉の標準耐用年数も経過し、老朽化の影響が顕著に見られ、また年々火葬の件数も増加しています。 このため、安定した施設の運転を維持し、利用者へ確実なサービスを提供するため、火葬炉を熱効率の優れたセラミック炉に年次的に整備し、老朽化した関連周辺設備等の改修を行います。 【内容】 火葬炉及び関連周辺設備の整備・改修	環境課		18	20
		川内芸ノ尾第1墓地法面 補強事業	【目的】 手摺りの補強、階段等の滑り止め加工及び土砂崩れの恐れがある法面の補強を実施し、利用者の安全を確保するとともに、適正な施設の維持管理を行います。 【内容】 年次的な法面補強工事 手摺り等の改修工事	環境課		18	～
ごみ処理の充実	総合的・計画的なご み処理対策の推進	ごみ処理対策等事業	【目的】 ごみの抑制、ごみの適正な処理を行うため、ごみ処理基本計画に基づき、総合的・計画的なごみ処理対策の推進に努めます。 【内容】 家庭ごみ分別区分の統一 資源化の啓発、情報提供 マイバッグの普及促進	環境課		17	～

#### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
ごみ処理の充実	資源ごみの分別収集・リサイクル等の推進	資源ごみリサイクル推進事業	【目的】 資源ごみを再資源化するため、分別収集の一層の徹底と効率化を図るとともに、ごみの減量化等の広報・啓発活動を充実します。 【内容】 リサイクル推進員研修会開催 ホームページや広報等によるごみ減量・資源化の啓発、情報提供 地区ゴミ分別収集事業 ごみ減量再資源化補助事業	環境課		17	～
	不法投棄の防止推進	環境美化推進等事業	【目的】 本市の環境美化を積極的に推進し、もって美しい自然及び良好な生活環境の確保に資するため、環境美化推進員を選任し、地区ゴミ内のパトロールや清掃活動により不法投棄を未然に防ぎます。 【内容】 環境美化推進員 120名(任期2年) 環境美化推進員活動状況報告 環境美化推進員研修会	環境課		17	～
	ごみ処理施設の機能の充実	クリーンセンター維持補修事業	【目的】 ダイオキシン対策を施した焼却施設、粗大ごみ処理施設や水処理施設など適正な維持管理に努め施設の機能充実を図ります。また、予防保全的に補修整備することで、施設の延命化を図ります。 【内容】 維持修繕	川内クリーンセンター		17	～
	最終処分場の整備	一般廃棄物最終処分場整備事業	【目的】 川内クリーンセンターの処分場は、埋立開始後12年を経過し、埋立完了期が迫っていることから、新規の処分場を調査・検討のうえ、整備します。 【内容】 測量調査事業 地質調査事業 都市計画決定変更図書作成事業 生活環境影響調査事業 技術支援事業	環境課		18	～
下水道・生活排水処理対策の推進	総合的・計画的な生活排水処理対策の推進	生活排水処理対策の推進	【目的】 一般家庭から排出される生活排水による公共用水域の水質汚濁を解消するため、生活排水処理基本計画に基づき、計画的な生活排水の処理を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。 【内容】 各年度生活排水処理実施計画の策定 市民の意識啓発活動の実施	環境課		17	～
	し尿処理施設の整備・充実	汚泥再生処理センター施設整備事業	【目的】 昭和55年に供用開始し、27年経過した川内環境センターの老朽化による施設の更新と、平成19年1月末に全面禁止された脱水汚泥等の海洋投入処分禁止への対応策として、汚泥等の有機性廃棄物の再資源化処理施設を備えたし尿・浄化槽汚泥の適正処理を行うため整備します。 【内容】 募集要項公表、技術提案審査 落札者決定、契約協議、契約締結 工事着工、施工監理	環境課		17	24

#### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
下水道・生活排水処理対策の推進	小型合併処理浄化槽の整備の促進	小型合併処理浄化槽設置補助事業	<p>【目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、小型合併処理浄化槽を設置する者へ補助金を交付します。 ただし、公共下水道事業許可区域・漁業集落排水処理対象区域・農業集落排水処理対象区域・地域下水道処理対象区域・地域戸別合併処理浄化槽処理対象区域は除きます。</p> <p>【内容】 小型合併処理浄化槽の5人槽・6～7人槽・8～10人槽の区分に応じて補助金を交付 既存の単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への切り替えについて上乘せ補助金を交付</p>	環境課	*	2	～
		浄化槽市町村整備推進事業	<p>【目的】 上飯地域では公共下水道及び漁業集落排水の区域外においても汚水処理対策を進めています。公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るために、市町村設置型の合併処理浄化槽を設置します。</p> <p>【内容】 浄化槽設置 26基</p>	下水道課		15	21
	公共下水道等の計画的な整備及び適正な維持管理	向田処理区公共下水道事業	<p>【目的】 公共下水道を整備することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。また、事業推進及び下水道接続について、住民への周知・啓発を行います。</p> <p>【内容】 管路工事 平佐地区の整備着手</p>	下水道課		7	～
		農業・漁業集落排水施設等の適正な維持管理	<p>【目的】 老朽化した施設の改修を行い、公共用水域の水質保全及び農村の生活環境の改善を図るとともに、施設の長期的な安定を確保します。</p> <p>【内容】 処理場コンクリート防食工事 機器取替 中継ポンプ制御盤取替</p>	下水道課		19	21
安定した水・温泉利用対策の充実	上水道・簡易水道の計画的な整備及び維持管理	手打地区漁業集落排水事業	<p>【目的】 効率的な集合処理である漁業集落排水施設を整備することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。</p> <p>【内容】 管路工事 処理場・管路実施設計 処理場土木工事 処理場機械電気設備工事 整備着手</p>	下水道課	*	18	～
		川内地区簡易水道遠方監視設備整備事業	<p>【目的】 水源地・配水池などの運転状況を丸山浄水場で常時監視することで、事故の未然防止及び水質異常等の早期発見が可能となり、安全で安定した水の供給を図ります。</p> <p>【内容】 湯田簡易水道外3地区の事業実施</p>	上水道課		17	24

#### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
安定した水・温泉利用対策の充実	上水道・簡易水道の計画的な整備及び維持管理	川内地域簡易水道配水管布設替事業	【目的】 配水管の老朽化に伴う漏水事故防止及び道路改良工事に伴う布設替，非常時対応の配水連絡管の布設及び水質汚染防止を図ります。 5箇年計画に基づく老朽配水管の更新，有収率向上のための布設替，災害時の連絡配水管の布設，支障物件の移設工事等安全で安定した供給を行い，併せて経営の健全化を図ります。 【内容】 各地区老朽管布設替工事の年次的な実施	上水道課		18	～
		中甌地区簡易水道統合整備事業	【目的】 中甌，桑之浦，江石の3簡易水道の事業統合を行い経費削減に努め，併せて安全で安定した水道水の供給を図ります。 中甌地区間を送水管で接続することにより，上甌町7集落がパイプラインでつながることから，渇水期における水不足の解消に寄与します。 【内容】 桑之浦地区の基幹改良 江石地区の増補・基幹改良	上水道課	*	19	22
		手打地区簡易水道基幹改良事業	【目的】 老朽化に伴う漏水が著しく非効率かつ不経済であるため，施設の整備を行い，維持管理費の節減及び住民へ水の安定供給を図ります。 また，下水道事業と同時施行することで，公共事業の効率化を図ります。 【内容】 下水道事業に併せた配給水管の布設替	上水道課		20	～
	温泉施設の適正な維持管理	温泉施設維持管理事業	【目的】 各地域の公営温泉施設や分湯施設の適正な維持管理を図るとともに，市民や観光客が気軽に温泉を利用できる環境づくりに努めます。 【内容】 樋脇，入来，祁答院地区施設等維持管理	上水道課		17	～
産業用水供給体制の充実	工業用水等整備及び維持管理事業	【目的】 農業用水については，県営かんがい排水事業で敷設した施設の適切な維持管理に努めるとともに，ほ場整備など農業生産基盤整備を推進します。また，老朽化した農業用河川工作物（堰）等の適正な維持管理を進めます。 工業用水については，入来工業用水施設の適正な維持管理を行い，川内地域については，水需要の動向を見極めながら，専用施設の整備の在り方を検討します。 【内容】 農業用水施設等維持管理及び農業生産基盤整備（耕地課） 入来工業用水施設の適正な維持管理（上水道課） 共用施設維持管理（企業・港振興課）	耕地課 企業・港振興課 上水道課		17	～	

## 5 地域力を発揮し

### 産業活力を創出するまちづくり

# <産業振興>

本市の最大の資源である豊かな自然を活かした農業や水産業，さらに各種製造業，サービス業など多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用し，民間活力を発揮できるような創造性あふれる産業の展開を図り，市内で循環する経済構造を創出することで，本市の自立的な発展を目指します。

この分野では79事業を主要な事業とし，実施計画に登載してあります。

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
薩摩川内経済圏の創出	市内事業者の利用の促進	市内事業者利用促進事業	【目的】 商工会議所等の関係機関と連携し、市民の購買や取引に関して市内事業者の利用を促進します。 【内容】 市内事業者の利用促進	商工振興課		17	～
	地産地消の推進	地産地消推進事業	【目的】 新たな「薩摩川内経済圏」の創出に資するため、地産地消推進事業計画を包含して策定した、農・畜産振興ビジョンに基づき、地産地消型の産業構造構築の取り組みを推進します。 【内容】 地元農産物について、市民が利用するため購入できる場などの情報提供、利用方法を周知 農家の地元販売の仕組み調整	農政課		19	～
	都市ブランドの創造・活用	薩摩川内ブランド推進事業	【目的】 これまでの農畜産物、加工特産品の個別ブランドに加え、新たなブランドの掘り起こしなど、総合的な「薩摩川内ブランド」を形成し、積極的にPRすることで、本市の都市ブランドの底上げを図ります。 【内容】 ブランド推進委員会の設置 (仮称)ブランド推進計画策定 ブランド推進事業着手	企画政策課		19	～
		こしき島地域活性化(調査)事業	【目的】 甌島を舞台に特産品や観光商品に至まで、甌島にあるもの全てを「素材」と捉えて既存の発想にとられない魅力的な商品開発からマーケティングまで手がける人材(島の助っ人)を広く全国から公募します。 【内容】 人材(島の助っ人)の全国公募 地域活性化リーダー活動	企画政策課		20	～
		加工特産品開発事業	【目的】 本市の地域資源を活かした新たな特産品の開発を促進し、これまでの特産品と新たに開発された特産品の推奨を行い、本市の特産品PRに努めます。 【内容】 特産品開発運営協議会の開催 専門のアドバイザーを交えた情報交換会の開催 ふるさと特産品コンクールの実施、優秀作品出品者の表彰 コンクール入賞品イベント等による推奨販売PR 商談会への参加	農政課		18	～
農業の振興	農業経営の強化	認定農業者育成支援事業	【目的】 認定農業者が、認定計画を早期に達成するため、農業機械、施設等の一部助成を実施し経営の安定を図ります。 また、認定農業者が地域農業の担い手として育ち、地域のリーダーとして地域の活性化を図ることを期待します。 【内容】 機械及び施設等の導入補助	農政課		17	～

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農業経営の強化	新規就農支援資金補助事業	【目的】 新規就農予定者がスムーズに就農できるように、研修中の資金を支援します。このことで、新たな地域農業の担い手が育成され地域農業の活性化を図ります。 【内容】 農業公社を中心とした研修機会の提供 2年以内として、1ヶ月15万円の就農助成(夫婦の場合は月25万円以内)	農政課		17	～
	農業公社の機能の充実	農業公社運営補助等事業	【目的】 農業者の高齢化や担い手の不足の中で、地域農業を守り、発展させる組織としての農業公社の運営が順調に行えるように補助します。 【内容】 農業公社による新規就農研修事業 農地流動化事業 農作業受委託作業実施への補助	農政課		17	～
	畜産振興対策の推進	畜産基盤再編総合整備(負担金)事業	【目的】 大家畜農家の規模改善意欲が高い中、遊休農地等を活用することで、畜産の安定的発展を図るとともに、大家畜農家の中核となる経営体を育成するために、飼料生産基盤と農業用施設の一體的整備等を行い、地域畜産の活性化を積極的に推進します。 【内容】 計画策定 測量・設計 飼料基盤整備 農業用施設整備等 第三川薩地区：H18年度～H23年度 北薩地区：H20年度～H25年度	畜産課		18	25
		草地林地一體的利用総合整備(負担金)事業(甑島地域)	【目的】 林地、耕作放棄地、草地等を畜産へ利用するための整備及び関連施設の一體的な整備を推進します。 【内容】 計画策定 測量・設計 基本施設整備 (草地改良造成、放牧用林地整備、道路整備、雑用水施設など) 利用施設整備 (隔障物整備、家畜保護施設(畜舎等)、飼料調整貯蔵施設など)	畜産課		20	25
	農村地域の振興	産業祭&JAフェスタ開催事業	【目的】 市民に地元農林水産業及び商工業の紹介を兼ねながら、地産地消や収穫の喜びを分かち合い、農林水産業者および商工業者等を表彰することを通じて、農林水産業及び商工業の活性化を図ります。 【内容】 農林水産物、商工業物の販売及び紹介 農林水産業及び商工業者等の表彰 イベント(郷土芸能及びその他芸能)	農政課		17	～
		中山間地域等直接支払交付金事業	【目的】 市内の急傾斜地等における担い手の減少、耕作放棄地の増加を防止し、農地の維持、保全に努めます。 【内容】 中山間地域等直接支払制度による交付	農政課		17	21

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農業・農村基盤整備 の推進	唐浜らっきょう生産振興 ほ場整備事業	【目的】 農業経営基盤強化促進法基本構想に基 づき、特定法人貸付事業を実施するう えで、遊休農地をらっきょうが作付け可 能な状態へ整備し、遊休農地の解消及び 唐浜らっきょうの産地拡大によるブラン ドの確立を図ります。 【内容】 ほ場整備及び暗渠排水設置事業	農政課	*	16	22
		活動火山周辺地域防災管 農対策事業	【目的】 降灰による農作物への被害を軽減する ため、共同機械の導入、被覆施設、洗浄 施設等の整備を行い、被害農業者の経営 安定と地域農業の健全な発展に寄与しま す。 【内容】 さんかん、ぶどう、軟弱野菜被覆施設 整備事業	農政課	*	4	～
		農業・農村活性化推進施 設等整備事業	【目的】 園芸作物等の高品質化、収量増加を目 指す施設整備を行うことで、農家所得の 安定、産地の確立・活性化が期待でき るとともに、認定農業者と担い手農家、 確保及び農地の有効活用を図ります。 むらづくり事業を積極的に取り組む地 域の課題を解決するため施設整備等を 支援します。 【内容】 ぶどう、さんかん暖房機設置事業 ぶどう棚施設整備事業 茶防霜ファン施設整備事業 祁答院町小牧集落施設整備事業 藤本地区農作業受託組合施設整備事業	農政課		18	～
		裸島地区県営ため池等整 備（負担金）事業	【目的】 本ため池は、地区内の重要な農業用水 源ですが、昭和10年に改修され、老朽化 により、受益代表者の管理人が非常に 危険を伴いながら水管理を行っています。 また、公共施設等へ被害をもたらすこ とも予想されることから、整備工事を 行い安全で安心な農業用水の確保を 図ります。 【内容】 ため池本体工事、取水施設工事、排 水施設工事	耕地課		17	21
		隈之城地区県営湛水防除 （負担金）事業	【目的】 本地区は、流域面積340haを有する水 田地帯であり、排水機場及び導水路が 整備されていますが、近年、地区の土 地利用状況及び排水河川の流況変化 により洪水時の排水機能が低下して おり、農作物・農業用施設等に被害 が生じていることから排水対策事業 を実施し、農家経営の安定と災害防 止を図ります。 【内容】 実施設計 用地購入 土木工事 ポンプ等製作 建築工事 排水設備工事	耕地課		18	22
		湛水防除施設改修事業	【目的】 豪雨等による農地・農業用施設の湛 水被害を防止するため、施設の機能保 全を行い、緊急時に対応するものです。 【内容】 永田排水機場ゲート改修 永田排水機場減速機分解整備 高江排水機場自家用発電機分解整備 平良排水機場自家用発電機分解整備	耕地課		S52	～

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農業・農村基盤整備 の推進	宮里地区農業用水施設整備事業	【目的】 本地区は、かねてより農業用水の塩水 遡上対策に苦慮し、これまで、種々対 策を行ってきたがまだ十分でなく、休耕 地が発生しています。そこで、新たな用 水源の確保と用水路の整備による農業用 水の安定供給の実現により、地域資源で ある農地の有効利用と市民とのふれあい 活動による地域の活性化を図ります。 【内容】 実施設計 揚水施設整備 管路整備	耕地課		18	22
		県営広域農道保全対策 (負担金)事業	【目的】 広域農道(川薩グリーンロード)は、 農産物等の流通経路として有効活用され ているが、区間の一部は完成から10年が 経過し、法面にひび割れが発生するなど 安全走行に支障をきたしているため、本 事業を実施することで、安全な市民生活 の確保を図ります。 【内容】 点検・調査事業採択申請 点検・調査保全対策事業計画作成 保全対策事業採択申請	耕地課		19	25
		農地・水・農村環境保 全向上活動支援(負担金) 事業	【目的】 過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機 能の低下により、農地・農業用水等の資 源の適切な保全・管理が困難になってき ているため、農村環境の保全管理活動を 支援することで、農家負担の軽減による 経営の安定と地域の活性化を図ります。 【内容】 平成19年度実施の22地区、約1, 300ヘクタールに加え、平成20年度 から約300ヘクタールを追加	耕地課		19	23
		弥礼北地区県営中山間地 域総合整備(負担金)事 業	【目的】 ほ場整備と暗渠排水により、ほ場条件 の悪い水田の基盤整備や頭首工の整備を 進め、営農条件を整えながら受委託の促 進や機械の共同利用等による低コスト稲 作農業の確立及び農家経営の向上による 農村地域の活性化を図ります。 【内容】 暗渠排水 換地処分	耕地課		15	20
		元村新田地区県営ため池 等整備(負担金)事業	【目的】 本水路は明治以前に施工された土水路 であり老朽化が著しく、用水路が被災す ることにより用水の供給が止まり下流の 広大な受益地に甚大な影響を与えること が懸念されるため、災害を未然に防止す るため用水路を改修します。 【内容】 用水施設整備	耕地課		18	21
		東郷中央地区県営農村振 興総合整備(負担金)事 業	【目的】 これまで、各種総合整備事業により東 郷地域の整備が行われたが、中心部周辺 の農業生産基盤や生活環境基盤の整備 が、まだ遅れている状況です。当該事業 により、地域全体の基盤が整備され遊休 農地の解消や地域の活性化を図ります。 【内容】 農道整備 暗渠排水工 集落道路整備 排水施設整備 防災安全施設整備	耕地課		*	16

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農業・農村基盤整備 の推進	祁答院地区県営中山間地 域総合整備(負担金)事 業	【目的】 農業生産基盤の整備を中心として、農 村の生活環境基盤の整備を総合的かつ一 体的に実施し、農村地域の活性化を図り ます。 【内容】 ほ場整備 暗渠排水 用排水施設整備 農道整備	耕地課	*	18	24
		大山ノ口地区農道改良舗 装事業	【目的】 本地区は急傾斜地で未整備の農地と山 林を有しており、幅員が極端に狭いため 大型化した農業機械の乗り入れや離合に 極めて不便であることから、拡幅を行 い、農業生産の省力化による農業経営の 安定を図ります。 【内容】 農道改良舗装	耕地課	*	15	21
		薩摩田地区県営過疎基幹 農道整備事業	【目的】 本地区は中山間部に位置する水田地帯 であるが、生産作業等に主要な路線であ りながら、大型の農業機械の通行に多大 な支障を来たしていることから整備を行 い、作業労力の軽減、作業効率の向上等 により、農家経営の安定、向上を図り ます。 【内容】 計画概要書作成 新規採択申請 事業採択 実施設計	耕地課	*	20	25
		基幹水利施設ストックマ ネジメント事業	【目的】 基幹的な農業用水利施設(揚水機場、 排水機場、ため池、堰等)の多くが老朽 化の進行もあり、近年、更新を必要とす る時期を迎える施設が増加してきてい るが、この更新需要に対して施設の長寿 命化を図ることにより財政負担を平準化 しつつ、施設の有効活用及び各施設の機 能保全を図ります。 【内容】 機能診断 計画書策定 緊急補修工事 予防保全対策工事	耕地課		20	26
林業の振興	森林資源の確保	市有林保全整備事業	【目的】 市有林の森林施業計画に基づいて、保 育・間伐等を実施し、森林の公益的機能 の維持・増進を図ります。 【内容】 間伐事業 複層林改良事業	林務水産課		17	~
		森林整備地域活動支援交 付金事業	【目的】 森林の有する国土保全、水源のかん 養、地球温暖化等多面的機能が高度に発 揮されるよう、施業実施区域の明確化作 業、歩道の整備等を行うことにより森林 の整備を図ります。 【内容】 施業実施区域の明確化作業 歩道の整備等 施業結果の集計業務	林務水産課		14	23

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
林業の振興	森林資源の確保	県費単独補助治山事業	【目的】 自然災害により崩壊した林地で、人家等の保護を図るため復旧工事を行うものです。 人家等で2戸以上の保全対象が必要となります。 【内容】 治山工事(土留工等)	林務水産課		S30	～
		森林保護保全の推進	【目的】 海岸沿いの防風・防潮機能を有する松林を守るため、松くい虫による被害の拡大防止に努めるとともに有害鳥獣による農林産物の被害防止に努めます。 【内容】 松くい虫伐倒駆除事業 個体数調整促進事業 有害鳥獣捕獲事業	林務水産課		14	23
	林業経営の高度化	林業就労改善推進事業	【目的】 担い手不足、高齢化が進んでいる森林組合作業班員の労働条件の改善や社会保障制度の整備を進め、作業班員の確保・育成に努めます。 【内容】 森林組合作業班就労奨励事業 森林組合作業班林業就労改善推進事業	林務水産課		17	～
	特用林産の振興	かごしま竹の里づくり事業	【目的】 荒廃した竹林の改良及び管理路の開設により、たけのこのブランド化、生産団地の造成を図ります。 【内容】 竹林改良事業 管理道開設事業 資材整備事業	林務水産課		17	～
	林業生産基盤の整備	林道新ヶ倉1号線開設事業	【目的】 適切な森林施業を推進し、森林の公益的機能の維持増進及び林業生産活動による地域林業の振興を図ります。 【内容】 林道開設事業	林務水産課	*	19	22
		林道津田鬼川内線開設事業	【目的】 適切な森林施業を推進し、森林の公益的機能の維持増進及び林業生産活動による地域林業の振興を図ります。 【内容】 林道開設事業	林務水産課		11	20
林道大平良線開設事業		【目的】 適切な森林施業を推進し、森林の公益的機能の維持増進及び林業生産活動による地域林業の振興を図ります。 【内容】 林道開設事業	林務水産課		15	24	

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
水産業の振興	安定的な水産業経営 の実現	水産物地方卸売市場整備 (調査)事業	【目的】 川内市漁協並びに甌島漁協で水揚げされる魚介類の流通の拠点としての市場整備に向けた、調査・研究を実施します。 また、水産物の流通体系の強化はもとより、本市の水産物の地産地消を推進します。 【内容】 調査内容業務委託	林務水産課		19	～
		水産物消費拡大補助事業	【目的】 薩摩川内・こしきお魚まつりが、大盛況を収め、本市水産物の消費拡大にも大いに寄与しました。この取組を継続するに当たり、市も地産地消並びに販路拡大を推進する上から、一部補助を行います。 【内容】 毎月1回とれたて市の開催	林務水産課		18	20
		漁業経営構造改善(調査)事業	【目的】 川内市漁業協同組合にある既存の上架施設は、腐食とウインチの老朽化が進んでいるため、安全性にも問題が生ずるので施設を整備します。 【内容】 ウインチ室、台車2台×2組の整備	林務水産課		20	20
		甌島セールス事業	【目的】 バイヤー等が参加するイベントや相談会に甌島の水産加工品等を展示することにより商談成立の可能性が高まり、販路拡大を図ります。併せて、定住セールス、甌島のPRを行い、観光振興、定住促進を図ります。 【内容】 産品相談・商談会参加 関東・関西・福岡等での甌島特産品セールス 物産展等での観光・定住のセールス	企画政策課		19	～
	つくり育てる漁業の 推進	オニヒトデ及びウニ駆除 事業	【目的】 甌島海域では、オニヒトデやウニの大量発生により、サンゴ礁や藻場が減少し、魚介類の生息場所が減少してきています。特にサンゴ礁については、オニヒトデにより死滅化が進んでいることから、甌島海域の環境を守るため、オニヒトデ及びガンガセ等の有害ウニの駆除を実施します。 【内容】 駆除事業委託	林務水産課	*	17	20
		魚介類中間育成放流事業	【目的】 近年、甌島地域のアワビ資源が急激に落ち込んできているため、つくり育てる水産業の一環として、アワビ資源の維持増大を図ることで、漁家所得の向上、甌島地域の水産業の振興を推進します。 【内容】 アワビ稚貝100,000個を中間育成(約70日間)後、放流	林務水産課	*	17	20

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
水産業の振興	水産加工の高度化	農林水産物流通施設整備事業	【目的】 水産加工品や鮮魚等の島外出荷に際し、鮮度保持と輸送コストの削減を図るため、保冷車を導入し、安全・安心な水産物の生産及び付加価値のある加工品の開発を推進します。 【内容】 保冷車導入	林務水産課	*	20	20
	漁村地域の振興	離島漁業再生支援交付金事業	【目的】 経済的、社会的に厳しい状況にある離島（甌島地域）の漁業を再生するため、中核的なグループが中心となって、漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取り組みに対し助成します。 【内容】 漁業集落（11集落）への交付 海岸清掃 稚魚稚貝の放流 新たな漁法の導入	林務水産課		17	21
	漁業・漁村基盤整備の推進	手打漁港広域漁港整備（負担金）事業	【目的】 港内の静穏度の向上及び避難港として離島港湾の整備を行います。 【内容】 手打漁港整備の負担金	林務水産課		14	-
		手打漁港海岸整備（負担金）事業	【目的】 手打漁港海岸の浸食が著しい。道路、民家を守るため、潜堤、突堤及び護岸の整備を県が実施します。 【内容】 手打漁港海岸整備の県営負担金	林務水産課		15	22
		中甌漁港広域漁港整備（負担金）事業	【目的】 台風時における漁船・高速船・フェリーの避難港としての機能確保や蓄養殖漁場の拡大を図るため、倉妻防波堤の整備を推進します。 【内容】 中甌漁港広域漁港整備の負担金	林務水産課	*	13	23
蘭牟田漁港広域漁港整備（負担金）事業	【目的】 港内静穏度が悪いいため、防波堤（新設）、波除堤の整備が強く望まれています。そのため沖防波堤と波除堤を新たに整備して、港内に入ってくる波を鎮め漁船の安全係留や陸揚げ作業の短縮が図られるような利便性の高い漁港づくりを図ります。 【内容】 蘭牟田漁港広域漁港整備の負担金	林務水産課		18	24		

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
商工業の振興	商工業団体への支援の充実，市街地活性化及び地域商店街の経営基盤の強化	中心市街地活性化基本計画策定事業	【目的】 中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上を一体的に推進し，コンパクトシティを目指すため，中心市街地活性化法の改正に伴う新たな基本計画を作成し，将来的に国の認定を目指します。 【内容】 中心市街地活性化基本計画の作成 中心市街地活性化協議会の設立 基本計画の認定 基本計画搭載事業の推進	商工振興課		18	20
		まちづくり会社設立及び活性化支援事業	【目的】 中心市街地の活性化を図るために，現在のタウンマネジメント協議会を改編し，まちづくりに関する企画立案や商店街等への支援などを行う部門機能を持ち，広く商業者や関係団体等から出資を募った法人格を持つまちづくり会社を設立し，株主である商店街等の意向の把握を行いながら事業の支援を推進します。 【内容】 まちづくり会社への出資 まちづくり会社が行う事業への支援	商工振興課		20	～
		中心市街地大規模未利用地活用事業	【目的】 中心市街地に点在する民間の大規模な未利用地の有効活用と中心市街地の活性化を図るため，地権者との協議のもと，大型商業施設の誘致を含め，有効活用を検討します。 【内容】 大規模商業施設の未利用地への誘致 街なか再生のための居住施設等の整備	商工振興課		20	～
		活力ある商店街育成事業	【目的】 消費者ニーズの多様化，郊外への大型店進出等に対し，魅力ある個店づくりと商店街の連携が必要なため，イベントと併せた一店逸品づくりを行い，商店街の振興，中心市街地活性化を図ります。 【内容】 商店街情報表示板の整備 一店逸品運動の推進 商店街統一イベントの開催	商工振興課		19	21
		市街地空き店舗活用事業	【目的】 空き店舗に出店をする商業者等に対して家賃の補助等を行い，中心市街地の空き店舗の解消と市街地の活性化を図ります。 【内容】 チャレンジショップの実施 地区コミ内の特産品等の販売 空き店舗賃貸事業者への家賃補助	商工振興課	*	20	～
		既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進	企業誘致事業	【目的】 産業振興を推進するため，立地企業研修会の開催，積極的な企業訪問の実施，各種の優遇制度の紹介や本市独自及び電源地域の優遇制度など本市の優位性を紹介しながら，県内外からの企業誘致に取り組みます。 【内容】 企業誘致活動（企業訪問） 立地企業研修会	企業・港振興課		S63
雇用・就業環境の充実	雇用・就業環境の充実	【目的】 企業・関係機関と協調しながら，職業相談・情報提供機能の充実・強化を推進するとともに，職業能力の開発・人材育成を促進し，UJイターン者や中高年齢者をはじめとする求職者の円滑な雇用促進に努めます。 【内容】 職業相談，情報提供 人材育成	商工振興課		S63	～	

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区振興計画	事業開始	事業完了
商工業の振興	産業拠点の整備・活用の推進	工業団地開発事業	【目的】 県内外からの新規企業の誘致を図るため、工業団地整備に向けた調査等を実施し、地域の総合的な発展を推進します。 【内容】 関係機関等との協議、調整 工業団地の整備	企業・港振興課		19	～
		複合拠点施設等整備（調査）事業	【目的】 川内駅周辺地区土地区画整理事業区域内の市有地について、公益的施設等用地としての利活用を調査・研究を行い、良好な市街地の形成を図ります。 【内容】 具体化に向けた調査研究	企画政策課		16	～
観光の振興	観光資源の複合的な活用	こしきの恵・食の祭典 in 甕島	【目的】 甕島で獲れた魚介類を広く市内外に周知し、漁食の普及、地産地消、食育を推進するイベントを開催します。 【内容】 お魚料理コンクール コンクール作品の料理レシピ集の印刷 甕島の魚を使った地域間交流	企画政策課		20	～
		長目の浜（調査）事業	【目的】 長目の浜の貝池に生息している世界的に珍しい「クロマチウム」に関する調査を行うとともに、県立自然公園に指定されている長目の浜一帯の自然環境の重要性を明らかにしたうえで、世界遺産登録の可能性を視野に入れ、保護施策の調査研究を行います。 【内容】 クロマチウム細菌調査 陸域・水域の生態系調査 水質調査等	企画政策課		19	～
		グリーンツーリズム推進事業	【目的】 グリーン・ツーリズム推進体制づくりを進め、農林業及び地域資源を活用した、参加・自然体験型観光を推進することで、都市住民等との交流を促し、新たな地域活性化に結びつけます。 【内容】 受入協議会の設立 ツアーの実施 各種研修の実施	観光課		17	～
		甕島ブルー・ツーリズム推進事業	【目的】 甕島のできる体験・滞在型観光メニューの構築を行い、薩摩川内市（甕島）への入込み客数の増加を図ることで、農林水産業、製造業、観光事業の振興・発展及び定住を促進します。 【内容】 受入組織の設立 インストラクター養成、各種研修 ツアーの実施	観光課		17	～
		きやんせふるさとフェスタ	【目的】 九州新幹線・肥薩おれんじ鉄道歴史・食・文化等の情報発信、観光・商業等における地域活性化を図ります。また、市全域の特産品の販売や郷土芸能を発表し、市内外の交流人口の増大を図ります。 【内容】 きやんせふるさとフェスタの開催	観光課		15	～

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
観光の振興	観光資源の複合的な活用	薩摩川内特産品販路拡大補助事業	【目的】 各種イベントへの出展，情報発信を行い，特産品の販路拡大を図るとともに，観光振興，地域間交流を推進します。 【内容】 各種イベントへの出展等	観光課		S61	～
		竜宮文化フェスタ	【目的】 島の特性を生かしたイベントを開催することにより，「しもこしき 新・竜宮の郷」を町外にPRするとともに，交流人口の増大を図り，市民の参加意欲を向上させ地域の活性化を促進します。 【内容】 郷土芸能披露 農林水産物の物産展 竜宮鍋試食会等	観光課		9	～
		甌大明神マラソン大会	【目的】 甌島の風光明媚な海岸線の一般県道鹿島上甌線（中甌～平良区間）をコースに『住民一丸で取り組み，「健康地域づくり」「地域間交流」「観光振興」等を図り，地域の自然と資源を活用した地域活性化』の推進を図ります。 【内容】 甌大明神マラソン大会の開催	観光課		5	～
		とうごう天神梅マラソン大会	【目的】 マラソン競技により健脚を競うとともに，東郷温泉ゆったり館などの物産品販売所，藤川天神臥竜梅や天然鮎，ぶどう狩り等のフルーツの里，豊かな自然を活用した「とうごう五色親水公園」など，その良さを県内外に広め，商品販売・PRや誘客等による都市と農村の交流促進，並びに地域活性化を図ります。 【内容】 とうごう天神梅マラソン大会の開催	観光課		8	～
		甌ファミリーフィッシングカップ	【目的】 甌島地域の海洋資源を活かし，フィッシング大会を開催することにより，家族の絆を深めるとともに地域間交流を図り，観光地としての甌島の魅力を情報発信します。 【内容】 甌ファミリーフィッシング大会の開催	観光課		17	～
		甌島クルージング事業	【目的】 クルーズ船をチャーターし，川内港から出航する「甌島観光遊覧の旅」事業を実施することで，川内港から直接甌島を観光するルートの開発と新たな観光客層の掘り起こし，甌島への誘客を図るとともに，民間運営を促進します。 【内容】 クルーズ船の運航	観光課		20	～

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
観光の振興	観光資源の複合的な活用	観光振興事業	【目的】 薩摩川内市観光振興基本構想に基づき、観光プログラムの構築、観光関係団体の組織・受入態勢の強化、観光PR、アジアを含めた新たな観光客の掘り起しなど、各種施策を総合的に展開し、本市の観光振興、観光交流人口の拡大を図ります。 【内容】 市観光協会自立的運営管理構築事業 観光アドバイザー招聘事業 アジア観光客誘致事業 薩摩川内インフォメーション事業	観光課		20	～
		スポーツ・イベント誘致事業	【目的】 全国からスポーツ合宿、スポーツ大会、イベント等を積極的に誘致し、観光の振興と地域経済の活性化を図ります。 【内容】 スポーツ合宿誘致事業	観光課		17	～
		フィルムコミッション事業	【目的】 映画、CM等の撮影誘致のため、全国に向け市内の景勝地等のPRを行い、観光振興、文化振興、地域活性化を推進します。 【内容】 調査研究	観光課		17	～
		観光ガイド育成事業	【目的】 観光客等のニーズに的確に対応するため、観光資源ごとにボランティアガイドを募集認定し、観光案内等を行い、観光振興を促進します。また、「おもてなしの心」の醸成など、観光客の受け入れ体制の充実を図ります。 【内容】 ガイド研修、実践活動	観光課		17	～
	温泉街の活性化	市比野温泉活性化整備事業	【目的】 市比野温泉の特性や資源、個性的で魅力的な町並み景観により、交流人口の拡大と地域の活性化を促進するため、周辺整備に向けた調査検討を実施します。 【内容】 湯の滝公園周辺整備事業 石倉、市道橋イメージアップ、駐車場整備事業	観光課		20	22
		川内高城温泉活性化(調査)事業	【目的】 一般県道東郷西方港線改良事業等に関連し、「川内高城温泉」観光等の活性化策の調査検討を行います。 【内容】 調査検討	観光課		12	～

## 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
観光の振興	観光施設の機能の充 実	観光施設整備等事業	【目的】 既存の観光施設について、大規模改修を含め調査・検討するとともに、利用者に安全で快適な観光施設を提供するため維持補修に努めます。 【内容】 いこいの村いむた池改修事業 蘭牟田池周辺景観整備（調査）事業	観光課		17	～
		上甗県民自然レクレー ション村遊歩道整備事業	【目的】 県民レクリエーション村から海水浴場までの海上遊歩道の背後法面崩落の危険性があるため、安全に海水浴場へ行くことができる遊歩道を整備します。 【内容】 遊歩道整備事業	観光課		19	20
		瀬尾観音三滝公園総合整 備（調査）事業	【目的】 防衛施設立地地域である下甗地域住民の心を癒すため、既存施設との機能連携を強化した観光施設・公園施設など、防衛施設周辺整備事業による整備に向け取り組みます。 【内容】 調査・設計 公園整備事業	観光課		19	～
		タラソテラピー施設整備 （調査）事業	【目的】 民間事業者による海洋深層水の取水が行われており、海洋深層水を利用したタラソテラピー（海洋療法）施設の調査・研究を行います。 【内容】 調査研究	観光課		15	～

## 6 都市力を創出するまちづくり

# <社会基盤>

住宅・公園の整備や都市計画マスタープランに基づく都市計画事業等の実施により機能的かつ個性的な魅力あふれる美しい都市空間を創出し、都市拠点性と総合的な魅力を一層高める取組を市民と共に進めます。

また、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の波及効果を本市及び周辺地域の活性化に活かすため、本市への定住を促進しつつ、重点的かつ一体的な幹線道路網の整備を図るとともに、交通ネットワークの更なる充実を目指します。併せて、港湾機能の向上と利用の拡大を図ります。さらに、安全で安心して暮らせる都市の形成を目指し、河川改修、砂防急傾斜地対策に取り組めます。

この分野では64事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
住環境の整備	公営住宅の計画的な整備・維持管理の推進	公営住宅ストック総合改善事業	【目的】 老朽化した住宅の設備改善，補修等を実施することにより，市営住宅の住環境向上を図るとともに，老朽化による外壁の落下等の事故発生を未然に防止します。 【内容】 東郷原住宅1～3号棟改修工事外 高江住宅トイレ水洗化工事外	建築住宅課		13	～
		借上型地域振興住宅整備事業	【目的】 民間住宅を借り上げて運用することにより，市の直営建設よりコストを軽減することを目的とします。 また，少子高齢化に伴う児童減少地域の定住促進及び地域の活性化を図ります。 【内容】 住宅借上 各年度毎に2地区各2棟2戸	建築住宅課	*	18	～
	定住促進対策の推進	定住支援センター事業	【目的】 定住に関する情報の発信や問合せについて，一元化したサービスを提供するとともに，各種事業を実施し，定住促進のための施策を推進します。 【内容】 よかまち・きやんせ倶楽部会員への情報紙発行 よかところ交流体験モデル事業 相談対応 等	企画政策課		18	～
		定住促進補助金交付事業	【目的】 本市に住宅を新築する者等に対して，その費用の一部を助成すること等により，本市の人口の増加と活力に満ちた伸びゆく市域の創造を図ります。 【内容】 定住補助制度の実施	企画政策課		17	22
	計画的な土地区画整理事業の推進	川内駅周辺地区土地区画整理事業	【目的】 川内駅東口の道路，駅前広場，公園等の都市基盤整備を行い，交通結節機能と良好な住環境を備えた新しい市街地を創出し，広域交流の拠点形成を行います。また，横馬場・田崎線の土地区画整理事業区域内部部分について整備します。 【内容】 道路・橋梁・造成工事 駅前広場・公園整備 換地処分，清算	都市計画課		13	22
		天辰第一地区土地区画整理事業	【目的】 複合的かつ快適な生活空間の創出を目指し，市の新たな核となる新市街地の整備を行うとともに，道路状況や浸水の実績等，交通・防災上の課題を多く抱えていることから，本事業により都市基盤整備を行い，機能的で居住環境良好な市街地の創出を目指します。 【内容】 建物等移転 造成，道路築造工事	天辰区画整理推進室		9	～

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
住環境の整備	計画的な土地区画整理事業の推進	天辰第二地区土地区画整理(調査)事業	<p>【目的】 天辰第一地区に引き続き、複合的かつ快適な生活空間の創出を目指し、市の新たな核となる新市街地の整備を行うとともに、道路状況や川内川改修計画等、交通・防災上の課題を多く抱えていることから、本事業により都市基盤整備を行い、機能的で居住環境良好な市街地の形成を図ります。</p> <p>【内容】 各種調査 基本計画案作成</p>	天辰区画整理推進室		20	～
		入来温泉場地区土地区画整理事業	<p>【目的】 本事業は、道路・公園等の公共施設等の整備と同時に地区内を流れる一級河川釣尾川の河川改修に伴う用地確保を行い、災害に強い健全で快適な市街地の創出と良好な居住環境形成のためのまちづくりを推進すると共に温泉街としての秩序ある発展に寄与します。</p> <p>【内容】 事業計画及び実施計画の変更 仮換地の指定 建物移転補償及び道路築造、造成工事等の実施</p>	入来区画整理推進室	*	12	～
	がけ地近接住宅の対策の推進	危険住宅移転促進事業	<p>【目的】 がけ地近接等危険住宅に居住するものの生命の危険を未然に防止するために、移転等の対策を講じます。</p> <p>【内容】 危険住宅除却費補助 建築費借入利息補助 移転先用地取得費借入利息補助 敷地造成費借入利息補助</p>	建築住宅課	*	17	～
公園緑地の整備	公園緑地の計画的な整備及び適正な維持管理の推進	緑の基本計画策定事業	<p>【目的】 市が行う緑地の保全・整備や緑化の推進等について総合的かつ計画的に実行していくための基本方針として策定し、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら、うるおいと安らぎのある都市公園や緑地の整備等を推進します。</p> <p>【内容】 調査業務 策定業務</p>	建設整備課		21	22
		川内川宮里公園整備事業	<p>【目的】 川内川流域県立自然公園内の広大な河川敷等の自然環境及び地域特性を生かした河川公園を整備し、新たな交流拠点を創出します。</p> <p>【内容】 施設整備等</p>	建設整備課		12	22
		三堂公園整備事業	<p>【目的】 天辰第一地区土地区画整理事業区域内のほぼ中央にあり、地区のコミュニティ形成や都市景観など多くの役割を担う中核的な施設として、また、災害時の避難場所として整備を行います。</p> <p>【内容】 公共施設管理者負担金 実施測量設計 施設整備</p>	建設整備課	*	17	25

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
公園緑地の整備	公園緑地の計画的な整備及び適正な維持管理の推進	唐浜臨海公園整備（調査）事業	【目的】 自然環境を生かした臨海公園の整備を行います。 【内容】 調査業務	建設整備課		20	22
		久見崎公園整備事業	【目的】 藩港久見崎軍港及び榑木文書並びにハマボウ自生地を市民の憩いの場として整備します。併せて、地域の活性化を図ります。 【内容】 施設整備	建設整備課	*	18	24
		高城川親水公園整備（調査）事業	【目的】 豊かな自然とふれあいを通して人間性の回復向上を図り、地域への愛着心を育むような公園整備を図ります。 【内容】 調査業務	建設整備課		20	25
		川内高城温泉多目的広場整備（調査）事業	【目的】 川内高城温泉の活性化と利用促進、また、市民の健康増進を目的に、グラウンドゴルフ大会及び各種イベントの開催等が可能な施設の整備を行います。 【内容】 調査 測量 設計	建設整備課		20	～
		丸山自然公園整備事業	【目的】 多目的に利用できる広場の維持管理の向上を行い、スポーツ・レクリエーション等の開催を促進し、市内外の交流、観光・商業の活性化を図ります。 【内容】 施設整備	建設整備課		19	20
	運動公園の整備	薩摩川内市総合運動公園整備事業	【目的】 運動施設の充実に加え、法面の植栽を行い環境保全及び親しみの持てる公園の整備を図ります。 【内容】 法面整備等	建設整備課		S62	～
道路・交通ネットワークの整備	南九州西回り自動車道の早期整備の促進	南九州西回り自動車道建設促進事業	【目的】 川内隈之城道路の建設促進、川内川橋梁への歩道併設に関する諸調整及び阿久根市～薩摩川内市間の調査の推進と早期事業化に向け、関係機関との協議調整を行います。 【内容】 建設促進協議会、期成会、協力会と連携、調整及び要望活動 (鹿児島国道事務所、国土交通省九州地方整備局等) 川内IC～高江IC(着工予定)	建設政策課	*	3	～

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了	
道路・交通ネットワークの整備	国道3号, 267号, 328号の整備・充実	一般国道3号御陵下地区無電柱化促進事業	【目的】 一般国道267号交差点から高規橋までの一般国道3号沿線の無電柱化により、景観に配慮し、歴史・文化を活かした美しい街並みづくりの整備促進に取り組みます。 【内容】 景観整備計画策定	都市計画課	*	20	～	
	県道の整備の促進	蘭牟田瀬戸架橋建設促進事業	【目的】 蘭牟田瀬戸架橋の早期建設に向けて、国・県に対して要望活動や協議調整を行います。 【内容】 国・県への要望活動及び協議調整架橋建設に関する市民の機運の醸成・高揚を図る。	建設政策課	*	16	～	
		宮崎バイパス整備促進事業	【目的】 南九州西回り自動車道等の交通アクセス強化及び市街地部の交通渋滞緩和並びに交通安全の確保のため、県道宮崎バイパスの整備促進に取り組みます。 【内容】 主要地方道川内加治木線～一般県道山田隈之城線までのL 1,500m 都市計画変更協議 関係機関との協議調整 関係機関への要望	都市計画課	*	17	～	
		県営道路整備(負担金)事業	【目的】 県が行う県道整備事業における負担金を拠出します。 【内容】 市比野東郷線外整備負担金	建設整備課		S63	～	
		県街路整備(負担金)事業	【目的】 県が行う街路事業における負担金を拠出します。 【内容】 県街路整備事業への負担金	建設整備課			11	～
	市道の整備の推進	市道橋維持修繕事業	【目的】 老朽化した橋梁の維持補修や耐震補強を行い、車両等の通行に際し、安全性、快適性を確保します。 【内容】 観音橋の耐震補強工事 天大橋の耐震補強のための設計業務委託	建設維持課			17	～
		演習場周辺道路改修事業	【目的】 自衛隊施設部隊の運用上の問題から、不測の事態に際しての緊急避難・消防救難活動等の円滑化を図るため、施設からアクセス道路としての整備を図ります。 【内容】 市道 宮里・中福良線 総延長L=1,700m W=7.0m	建設整備課			21	25

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	市道の整備の推進	電源立地校区振興事業	【目的】 電源立地校区の振興につながる事業として、「電源立地校区振興事業」として別枠を設け、他の校区に優先して整備を行います。 【内容】 高江・寄田線 総延長L=1,100m W=6.0m 小田線 総延長L= 200m W=4.0m 寄田・上野線 総延長L= 608m W=5.0m 土川・港線 総延長L= 170m W=5.0m	建設整備課	*	S53	~
		瀬ノ岡・丸山線道路改良事業	【目的】 本路線については、東郷地区方面から総合運動公園等へのアクセス道路としての整備を図ります。 【内容】 総延長L=1,280m W=9.75m	建設整備課	*	17	23
		隈之城高城線整備事業	【目的】 都市計画道路隈之城高城線の未整備区間（国道267号～一般県道吉川川内線）を整備し、本市の内環状道路としての西回り自動車道川内道路へのアクセスの向上を図ります。 【内容】 総延長L=760m W=16.0m	建設整備課		9	20
		村子田鹿子田線整備事業	【目的】 本路線は、狭小であるとともに、中間付近にある橋梁についても、老朽化が激しいため、整備を行うことにより、路線バスや通学者の交通安全を図ります。 【内容】 総延長L=200m W=7.0m	建設整備課		17	22
		八重線道路改良舗装事業	【目的】 本路線は、急カーブが多く、路面の損傷も甚だしく交通に著しい支障を来しています。このために、交通の安全確保と地区住民の生活安定、観光資源の活用を図ります。 【内容】 総延長L=860m W=9.25～7.75m	建設整備課	*	16	20
		横馬場・田崎線道路改良舗装事業	【目的】 本路線は、川内駅東西を結ぶ幹線道路ですが、鉄道横断部分が幅員も狭く、クリアーも取れない不完全なアンダー構造となっているため、車両等の自由な通行に支障をきたしています。鉄道アンダー工事を含めた道路整備を行い、川内駅東西の活性化を図ります。 【内容】 総延長L=120m W=14.0m	建設整備課		18	22
		駅前・白和線道路改良舗装事業	【目的】 九州新幹線の開業による駅勢圏域の拡大に伴い、増加が予想される駅周辺の交通量に対応した交通拠点としての整備を図ります。 【内容】 総延長L=180m W=18.0m	建設整備課		21	24

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	市道の整備の推進	中甌江石線道路改良舗装 (調査)事業	【目的】 本路線は、縦断勾配が12%を超える区間が連続し、急カーブも多く、平面線形もつづら折状となっているため、車両や歩行者の通行に支障をきたしており、早急に整備を進め、交通安全の確保と江石地区と中甌地区のアクセス向上が図られます。 【内容】 調査業務	建設整備課	*	20	～
		長浜・中園線道路改良事業	【目的】 本路線は、住宅が密集しているところにあるが、幅員が狭く災害時等に緊急車両等の進入に支障をきたしているため、早急な改修を行い交通安全の確保を図ります。 【内容】 総延長L = 140m W = 2.5m	建設整備課		19	20
		片野浦瀬々野浦線道路整備事業	【目的】 本路線は、手打地区、片野浦地区、瀬々野浦地区を結ぶ重要な路線であるが、急カーブで見通しが悪く、路線も荒廃して通行に支障を来しているため、拡幅整備を行い通行車両等の安全性を図ります。 【内容】 総延長L = 1,000m W = 4.0m	建設整備課		20	22
		手打1号線道路整備事業	【目的】 本路線は、集落内にあり児童等の通学路にもなっているが、路面が荒廃し歩行者、車両の通行に支障が生じています。また、大雨時には側溝が未整備のため冠水することから、舗装整備と側溝整備を実施し安全性の確保を図ります。 【内容】 総延長L = 1,020 W = 3.5m	建設整備課		22	25
		西山の場線道路整備事業	【目的】 本路線は、集落内に位置し、児童の通学路や給食運搬車の通路でもあり、バスや自家用車の利用が多い路線です。しかし、路面等が荒廃し多くの車両の通行に支障をきたしているため、早急な改修を行い交通安全の確保を図ります。 【内容】 総延長L = 400m W = 2.5～4.0m	建設整備課		18	20
		牟田川道線道路改良事業	【目的】 本線は、幅員が1m程と狭く、車両等の進入が出来ない状態にあることから、整備し歩行者並びに車両通行等の安全を図ります。 【内容】 総延長L = 140m W = 4.0m	建設整備課		19	20

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	市道の整備の推進	中郷五代線整備事業	【目的】 本路線は、川内市街部改修事業に併せ、土地区画整理事業、街路事業により、天大橋上流まで整備を進めてきたところです。(L=1,870m W=12m)引続き、太平橋下流(了忍寺)まで川内市街部改修と一体となって都市計画道路中郷五代線の整備(延伸)を図ります。 【内容】 都市計画変更 事業認可申請, 詳細設計	都市計画課		15	30
		一般道路整備事業	【目的】 整備優先順位の高い路線の整備を図り、地域の交通安全性の向上と地域間のアクセスの改善を図ります。 【内容】 今寺・松岡線外	建設整備課	*	17	~
		薩摩川内市都市計画道路整備計画策定事業	【目的】 新しい都市計画道路整備計画を策定することにより、これまでの未着手の道路の取り扱いの方針等が決定され、都市計画法の規制が解除されることにより、土地の有効利用が図られることや、今後、道路整備を実施するにあたりスムーズな事業展開を図ります。 【内容】 都市計画道路整備計画策定 将来交通量推計 都市計画道路の再評価	都市計画課		20	~
	交通サービスの強化	九州新幹線整備促進事業	【目的】 九州新幹線鹿児島ルート建設について、早期実現を図ります。 【内容】 平成22年度末全線開業に向けた関係機関との協議調整	建設政策課		3	22
		川内駅周辺駐輪場整備事業	【目的】 川内駅西口駐輪場には屋根が無いため、雨天時の自転車駐輪場利用者に不自由をかけているので、屋根付の駐輪場を整備し、駐輪場利用者の利便性の向上を図ります。 【内容】 駐輪場屋根設置工事	都市計画課		20	20
		地域巡回バス運行事業	【目的】 高齢者の買い物、公共施設等の利用や観光等の交通手段として循環バスを運行し、交通弱者の社会活動の促進や商業の活性化等を図ります。 【内容】 本土地域大循環バス運行の調査研究 デマンドバス導入に向けての調査研究 『川内地区』 くるくるバス、廃止代替バス(南部循環線、高江土川線)、北部循環バス(湯田西方循環線、城上吉川循環線)、串木野新港線 『樋脇地区』 ゆうゆうバス 『東郷地区』 ゆったりバス 『入来地区』 入来乗合タクシー 『祁答院地区』 祁答院バス	商工振興課	*	9	~

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	ネットワークサインの整備	公共サイン整備事業	【目的】 市施設(道路, 観光, 教育文化等)に係る公共サインの統一化・適正配置を行うことにより, 今後, 九州新幹線鹿児島ルート全線開業や南九州西回り自動車道の整備がなされ, 交流人口増加が期待されるなか, 市民はもとより本市への来街者への交通利便性向上等を図ります。 【内容】 公共サイン設置計画策定 公共サイン設置工事	都市計画課		17	21
河川等の整備	河川の整備の推進	川内川市街部改修促進事業	【目的】 市街部地域での川内川抜本改修事業を促進し, 水害から市民の生命財産を守ります。 【内容】 関係機関との協議調整 事業促進のための要望活動	建設政策課		3	～
		茶ノ木川河川整備事業	【目的】 土側溝並びに老朽化した三面張が布設されていますが, 大雨の度に側溝が決壊し, 隣接地に土砂や流水が流れ込み支障をきたしているため, 三面張を布設することにより問題を解消します。 【内容】 総延長L=90m 三面張 D1.0m×H1.3m	建設整備課	*	19	20
		県河川改修橋梁架替(負担金)事業	【目的】 県が行う河川整備に併せ, 橋梁の拡幅を行う場合, 県への負担金を拠出し, 市民が安全で安心して生活できるよう治水安全度の向上に努めます。 【内容】 湯田川: 御伊勢橋	建設整備課		S63	～
		河川改修事業	【目的】 市の管理する河川について, 適切な改修等により, 災害に強い潤いのある河川づくりを行います。 【内容】 年次的な河川改修	建設整備課		13	～
		河川維持補修整備事業	【目的】 平成15年度から実施している半崎川の護岸整備を実施し, 護岸の侵食防止と隣接農地の保全を図ります。 【内容】 コンクリートブロックによる護岸整備	建設維持課		15	21
		河川の利活用の推進	一級河川八間川「水辺の楽校」整備事業	【目的】 国の河川護岸等の整備に併せ, 江之口橋周辺の公園的な環境整備や石橋の補修等を行い, 地域の子もたちが自然の状態で安全に遊べる場所及び住民同士が交流を深める場所の創出を図ります。 【内容】 橋梁修復 公園整備	建設整備課	*	15

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
港湾施設の充実及び 利用促進	定期航路の拡充	川内港利活用推進事業	【目的】 川内港への物流システムの確立等を推進し、平成16年4月に開設された定期コンテナ航路の安定的継続や川内港の利用促進を図ります。 【内容】 ポートセールスの実施 ポートセミナーの開催 かごしま川内貿易振興協会への補助金交付	企業・港振興課		17	～
		甑島航路事業	【目的】 甑島と川内間に船を就航させることにより、航路の維持、甑島市民の生活利便性の向上、市内経済圏の構築及び川内港の振興を図ります。 【内容】 川内・甑島航路に関する関係者との調整、協議 船舶設計・建造に関する検討（船舶設計業務委託、船舶建造業務、船舶建造監理委託）	企業・港振興課	*	18	～
	港湾機能の強化	港湾県営整備（負担金）事業	【目的】 港湾整備計画に基づく川内港、西方港、里港、長浜港の改修にかかる負担金を県に拠出し、港湾施設の整備・拡充を促進します。 【内容】 川内港、西方港、長浜港、里港整備負担金	建設整備課		S63	～
情報通信基盤の整備	地域情報化に向けた 施策の総合的な展開	地域情報化推進事業	【目的】 市民、企業、行政等が一体となって高度情報化を推進するため策定した地域情報化計画に基づき、情報化社会の急速な進展への対応、地域情報格差問題の解消へ向け、情報通信技術の便益を最大限に引き出し、安全で豊かな活力ある地域社会の形成に努めます。 【内容】 携帯電話通話エリアの拡充 地上波デジタル化への対応 高速通信回線網の拡充	情報政策課		17	～
		情報通信基盤の充実	ブロードバンド・ゼロ地域解消事業	【目的】 市域におけるブロードバンドサービス未提供地域を解消し、地域間の情報格差を是正するとともに、市民の利便性の向上を図ります。 【内容】 通信事業者と連携してのADSL化への対応	情報政策課		21
		移動通信用鉄塔施設整備事業	【目的】 市域における携帯電話の不感地域の解消のため、移動通信用鉄塔施設を整備し、移動体通信サービスの通話エリアの拡大を促進し、防災・事故等緊急時の連絡手段の確保を図ります。 【内容】 吉川地区の移動通信用鉄塔施設整備 受信状況の悪い地域の受信状況改善についての通信事業者に対する要望実施	情報政策課		18	21

## 6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
情報通信基盤の整備	高度情報通信システムの構築	統合型地理情報システム(GIS)導入事業	<p>【目的】 統合型GISを導入し、全庁的に共有して地図情報等を利用することで、的確な情報分析に基づく迅速な判断・対応を行い市民サービスの向上を図ります。また、公開用GISにより、市民、事業者等が、必要に応じ利用できることで、市民生活の利便性の向上を推進します。</p> <p>【内容】 地図データ整備及び統合型GISシステム導入 公開用GISシステム導入 ホームページからの地図情報提供開始</p>	情報政策課		20	21
土地の有効利用	計画的な土地利用の推進	国土利用計画策定(調査)事業	<p>【目的】 長期的視点に立った総合的かつ計画的な土地の有効利用に関する指針として、国土利用計画(薩摩川内市計画)を策定します。</p> <p>【内容】 新市初となる国土利用計画の策定に向けた調査・研究</p>	企画政策課		17	～
		樋脇高校跡地利活用(調査)事業	<p>【目的】 高校再編に伴い樋脇高校が平成20年度に閉校することから、跡地の利活用方法、事業スキーム、整備メニュー等について調査・検討を行います。</p> <p>【内容】 樋脇地域振興策検討会の開催 樋脇地域振興策の県への要望 樋脇高校跡地利活用の調査</p>	企画政策課		20	22
	適切な土地利用規制の実施	景観形成事業	<p>【目的】 本市に現存する良好な景観を保全するとともに、自然、歴史、文化等地域の特性にふさわしい良好な景観の形成を促進します。</p> <p>【内容】 景観条例策定 景観計画策定 景観啓発地区等の指定</p>	企画政策課		19	～
		都市計画区域及び用途地域見直し事業	<p>【目的】 市全域において、土地利用の整序を考慮しながら均衡ある発展を図り、一体的な都市計画を推進するため、都市計画の再編や用途地域のあり方の方針を定めます。</p> <p>【内容】 見直しに係る都市計画変更図書作成 都市計画変更</p>	都市計画課		18	22
	用地行政の充実	地籍調査事業	<p>【目的】 土地の所有、権利及び用途の現況を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他地籍調査の成果を地図情報として多角的に活用します。</p> <p>【内容】 現地調査・閲覧 地籍簿及び地籍図の作成</p>	用地課		S52	～

## 7 みんなで進める

### 市民参画のまちづくり

# <市民参画>

新しい「対等と協力」の視点から市民と行政の関係を見直し、より良いまちづくりの方向を見極め協働していくことが必要であり、情報を共有し、知恵を出し合い、役割を分担し、まちづくりの実践に向けた体制の充実を図ります。

この分野では4事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

## 7 みんなで進める市民参画のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
市民参画の推進	市民参画の推進	自治基本条例(仮称)制定事業	【目的】 市政経営の基本理念を定め、市民と行政の役割分担や市民の市政への参画のあり方等を明らかにするための自治基本条例(仮称)の制定を行います。 【内容】 条例の制定 広報啓発活動 逐条解説作成	企画政策課		18	20
	広聴広報の充実	広聴広報活動事業	【目的】 市民の多様な意見や提言の適切な市政への反映、政策形成過程への市民参画機会の拡充を図るとともに、市政広報活動の充実、情報提供に努めます。 【内容】 ふれあい市民会議、市政モニター、パブリックコメント等の実施 広報紙、ホームページの充実	広報室		17	～
		薩摩川内市マイタウン広報事業	【目的】 本市に存在する資源や特産等の魅力について、広く県内外に認知してもらうために、PR映像や情報紙による情報発信を行うことにより、本市の広報と地場産業の振興を図ります。 【内容】 PRビデオの積極的活用	広報室		18	21
男女共同参画社会の形成	男女共同参画の視点に立った人権の尊重	男女共同参画推進事業	【目的】 男女が性別にとらわれることなく、あらゆる場において「個人の尊重」と「男女平等」に基づき、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す施策を進めます。 【内容】 男女共同参画講座、フォーラム、職員研修 総合相談業務 女性50人委員会の開催 男女共同参画情報誌の発行	コミュニ ティ課		15	～

## 8 持続可能な行財政運営の推進と政策 形成能力の向上によるまちづくり

# <都市経営>

市政改革大綱に基づき，市が果たすべき役割について抜本的な見直しを行い，持続可能な行政システム（組織・制度）への転換を図ります。

また，今後の財政改革の指針として薩摩川内市財政健全化計画・中長期財政運営指針を掲げ，徹底した行財政改革を推進して行政の効率化を図り，持続可能な財政運営のできる財務体質を持った南九州の拠点都市へと生まれ変わります。

この分野では12事業を主要な事業とし，実施計画に登載してあります。

## 8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
効率的な行政経営等の推進	実効性の高い行政運営の推進	総合計画下期基本計画策定事業	【目的】 第1次薩摩川内市総合計画基本構想の趣旨に則り、「地域が奏でる都市力の創出」を基本理念として、平成22～26年度の下期基本計画を策定します。 【内容】 上期基本計画各種施策の進捗状況調査 市民アンケート調査 下期基本計画策定 まちづくり計画の進捗状況調査	企画政策課		20	21
		統計調査事務	【目的】 国、地方自治体が行政施策を検討及び実行するための基礎資料を得るため、国勢調査を始め各省が示す周期においてそれぞれの調査を実施します。 【内容】 統計調査の実施 国勢調査(H22), 農林業センサス(H22) 住宅土地統計(H20), 工業統計等 調査結果をホームページ等へ掲載	企画政策課		17	～
		部局機能の強化	【目的】 部局・支所経営方針を策定し、各部局の重点事項や成果目標を表明することにより、マネジメント機能を強化します。また、随時、組織見直しを行い、時代の変化に敏感に対応できる目的達成指向型の戦略的な市役所組織を構築します。 【内容】 部局・支所経営方針の策定・振返り 組織・機構の見直し	行政改革推進課		16	～
		定員適正化方針推進事業	【目的】 定員適正化方針に基づき、市役所業務の見直しや施設等の民間委託を推進し、職員数の適正化を行い、簡素で効率的な執行体制の確立と人件費の抑制を図ります。 【内容】 各部局・支所毎の職員数の見直し 嘱託員・臨時職員数の見直し	行政改革推進課		17	～
		事務事業評価事業	【目的】 職員の高いコスト意識と成果思考の意識を定着させ、行動改革につなげるとともに、事業の目的・目標を明確にし、課題の把握、解決策の検討を行い、PDCA（計画－実行－評価－改善）サイクルの確立を目指します。 【内容】 事務事業評価の実施 評価結果の公表	行政改革推進課		17	～
		市民サポーター制度事業	【目的】 災害時の対応、行政情報の提供、窓口手続などの支援を市民と協働で行い、市民サービスの向上を図ります。 【内容】 災害応急対策時における災害対策詰所要員業務の補助 広報紙などの配布や窓口手続等の支援	行政改革推進課 防災安全課 広報室		19	～
		統合内部システム導入事業	【目的】 ITを活用して、行政情報の共有化や事務の標準化、効率化、高度化を図り、更なる市民サービスの向上を目指します。 【内容】 既存の内部事務システム(財務会計・人事給与・企業会計など)の見直し 統合内部システムの構築	行政改革推進課		18	22

## 8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成20～22年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
効率的な行政経営等の推進	実効性の高い行政運営の推進	アウトソーシング方針推進事業	<p>【目的】 行政サービスの向上と地域経済活性化の観点から、民間の活力や資源を導入することが可能な業務について、積極的かつ計画的に外部委託を推進します。</p> <p>【内容】 アウトソーシング方針に基づく指定管理者、民間委託等の推進</p>	行政改革推進課		19	～
		連結財務書類4表の作成	<p>【目的】 地方分権の進展に伴い、これまで以上に責任のある経営が地方公共団体に求められており、バランスシートや行政コスト計算書を作成し、行財政運営に係る財務情報を市民に明らかにし、財政運営の透明性を高めます。</p> <p>【内容】 総務省方式改定モデルによる財務書類作成 連結バランスシート 連結行政コスト計算書 連結資金収支計算書 連結純資産変動計算書</p>	財政課		17	～
		補助金評価制度の導入	<p>【目的】 真に市民に開かれた補助金制度を目指し構築された新たな補助金制度の下、補助金の評価を行い、その結果を基に充実・整理・廃止その他必要な見直しを行い、市民自らが主体的に実施する公益的事業を掘起し、協働社会の早期実現を図ります。</p> <p>【内容】 補助金等評価委員会（附属機関）の設置、運営 現行補助金の評価 提案公募型補助金募集及び審査</p>	財政課		18	～
		財政計画の策定	<p>【目的】 国が進める地方財政改革「三位一体改革」により、国庫補助負担金の一般財源化、地方交付税等の減額など、既存の計画・指針策定時との乖離が生じてきているため、今後の課題を把握したうえで見直しを行い、自立した都市経営戦略の選択指針となる新たな財政計画を策定します。</p> <p>【内容】 先進地等の情報収集 市政改革大綱・戦略方針等との整合をとり、計画を作成 財政計画の公表</p>	財政課		19	～
		固定資産現況調査事業	<p>【目的】 航空写真を利用して、家屋現況図を作成し全棟調査を行うことにより、課税物件の適正把握、課税の適正及び公正を図ります。</p> <p>【内容】 全棟調査(直営)による課税漏れ家屋等の現況確認(1次調査) 課税漏れ家屋の評価(2次調査)</p>	税務課		17	20

薩摩川内市総合計画  
実施計画  
<平成20～22年度期>

平成19年12月発行

---

連絡先  
鹿児島県薩摩川内市  
企画政策部企画政策課  
TEL 0996-23-5111  
FAX 0996-23-5445  
E-mail: [seisaku@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:seisaku@city.satsumasendai.lg.jp)